

平成29年度第1回
北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 次第

日時：平成29年7月25日（火）午後7時
場所：北とびあ 14階カナリアホール

1. 開会

2. 議題

(1) 北区の人口の現状について

(2) 北区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）の平成28年度実績について

(3) 地方創生加速化交付金活用事業の実施について

(4) まち・ひと・しごと創生基本方針2017について

(5) 総合戦略における「事業化に向けて検討を要するもの」について（意見交換）

(6) その他

3. 閉会

北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
委員名簿

区分	氏名	所属団体	カテゴリー
学識経験者	岩崎 美智子	東京家政大学家政学部児童学科 教授	ひと（結婚・ 出産・子育て）
	遠藤 薫	東京電機大学未来科学部建築学科 特任教授	まち
	加藤 久和	明治大学政治経済学部 教授	ひと（人口）
各団体代表	池本 洋一	株式会社リクルート住まいカンパニ ー SUUMO 編集長	住宅
	榎本 義彦	北区民生委員児童委員協議会 会長	地域・福祉
	大塚 麻子	北区子ども・子育て会議委員	子ども・子育 て
	越野 充博	東京商工会議所北支部 会長	産業団体
	篠崎 勉	王子公共職業安定所 所長	仕事・行政
	永沢 映	NPO 法人コミュニティビジネスサポ ートセンター 代表理事	起業支援
	菅原 修	北区しんきん協議会	金融
公募委員	今井 直樹		
	内海 千津子		
	柴田 恵理子		

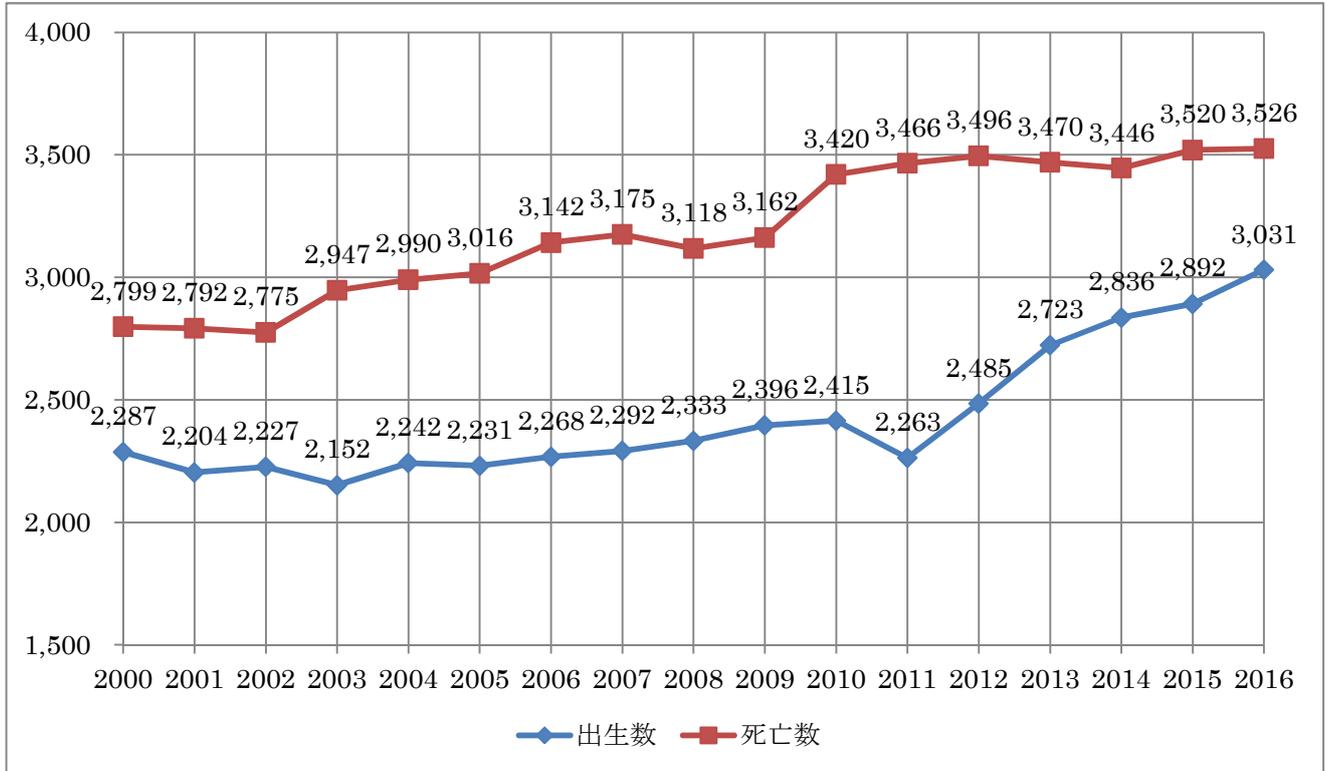
※敬称省略

※区分ごとの50音順

※任期は平成30年7月26日まで

北区の人口等の現状について

(人口ビジョン) 図表3：出生数及び死亡数の推移



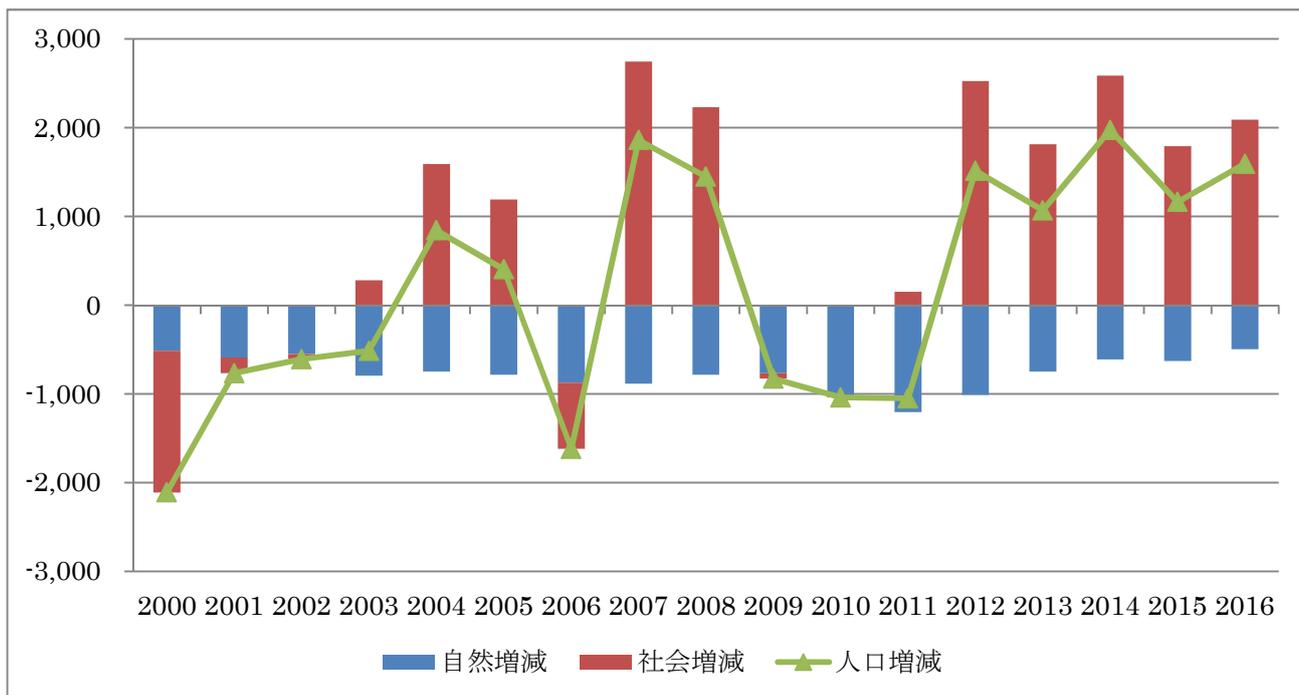
出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

(人口ビジョン) 図表4：転入数及び転出数の推移



出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

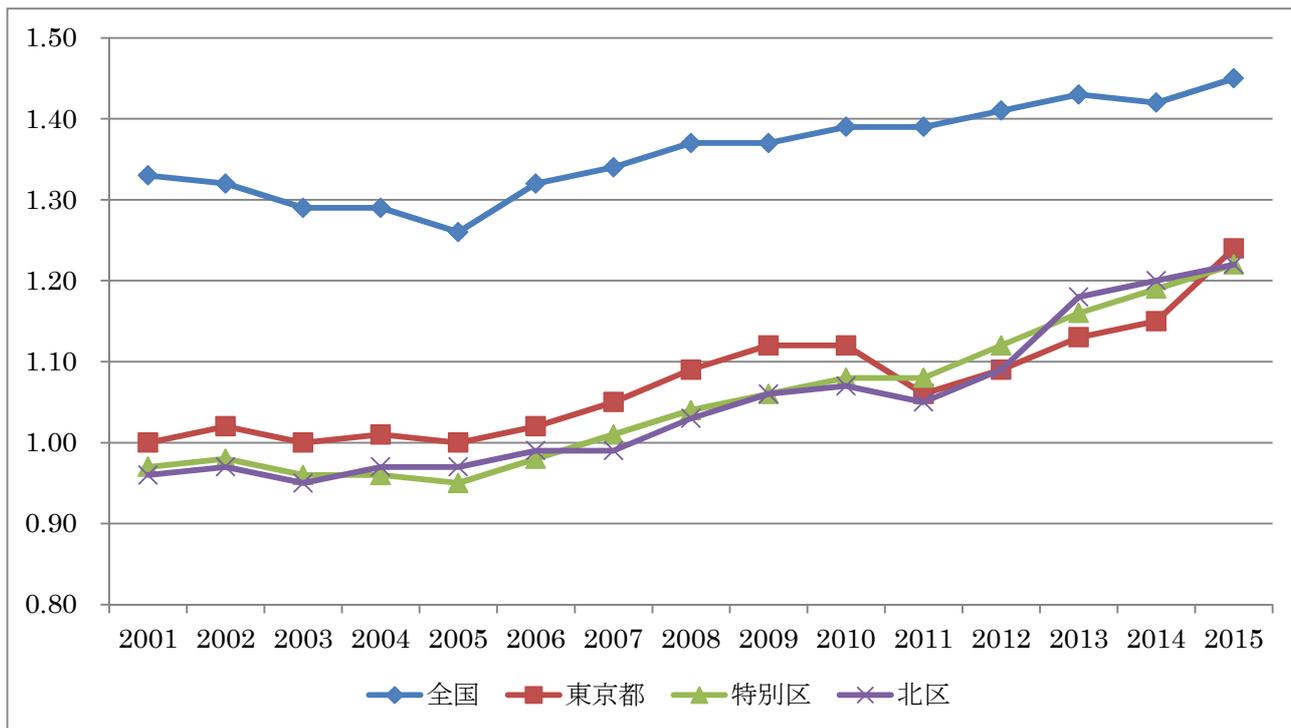
(人口ビジョン) 図表5：総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減



出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

集計年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
自然増減	-512	-588	-548	-795	-748	-785	-874	-883	-785
社会増減	-1,598	-179	-61	280	1,590	1,189	-744	2,744	2,231
人口増減	-2,110	-767	-609	-515	842	404	-1,618	1,861	1,446
集計年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
自然増減	-766	-1,005	-1,203	-1,011	-747	-610	-628	-495	
社会増減	-62	-35	152	2,524	1,814	2,584	1,791	2,088	
人口増減	-828	-1,040	-1,051	1,513	1,067	1,974	1,163	1,593	

(人口ビジョン) 図表6：合計特殊出生率の推移



集計年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37
東京都	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	1.09
特別区	0.97	0.98	0.96	0.96	0.95	0.98	1.01	1.04
北区	0.96	0.97	0.95	0.97	0.97	0.99	0.99	1.03
集計年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	
東京都	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	
特別区	1.06	1.08	1.08	1.12	1.16	1.19	1.22	
北区	1.06	1.07	1.05	1.09	1.18	1.20	1.22	

出典：東京都福祉保健局人口動態統計「区市町村別合計特殊出生率」

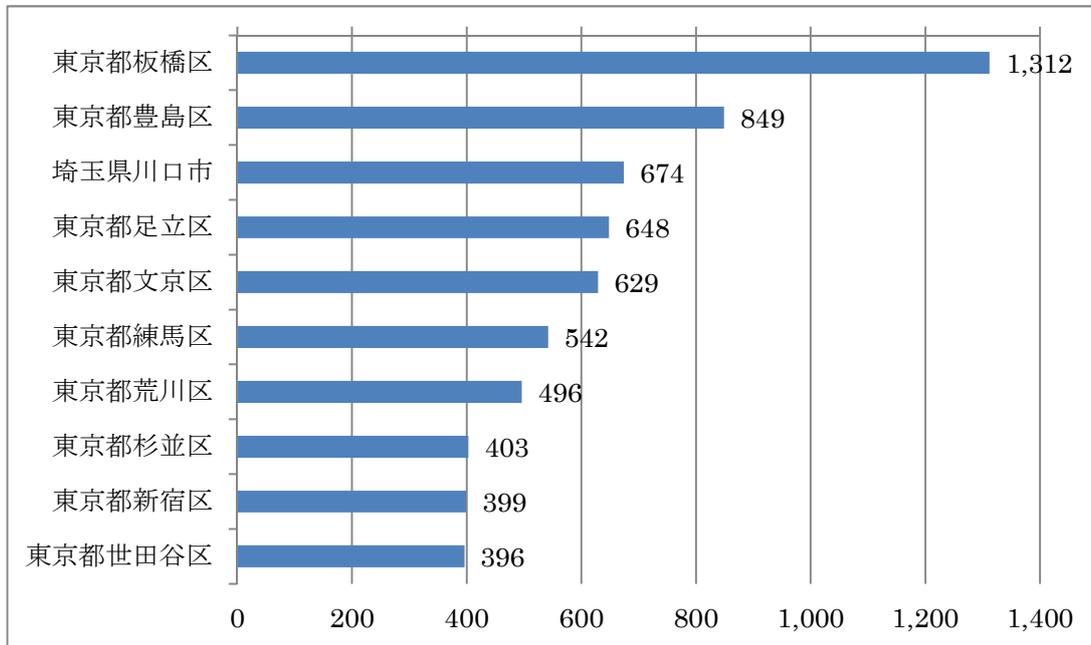
参考) 2016年
 合計特殊出生率の概数
 全国 1.44
 東京都 1.24

(人口ビジョン) 図表9：他区市町村との転入・転出の状況

[転入数]

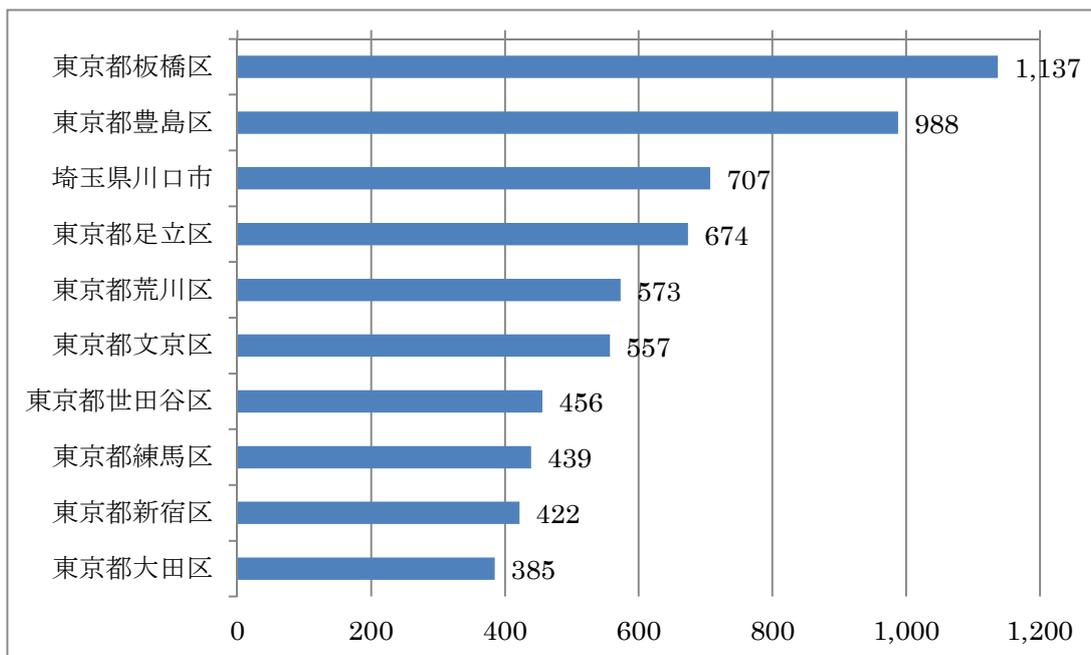
2016年転入総数 21,897人
 (内訳) 東京都 9,745人、
 特別区 8,550人、埼玉県 3,477人、
 神奈川県 1,514人、千葉県 1,143人

2016年



2015年転入総数 21,676人
 (内訳) 東京都 9,710人、
 特別区 8,547人、埼玉県 3,339人、
 神奈川県 1,384人、千葉県 1,154人

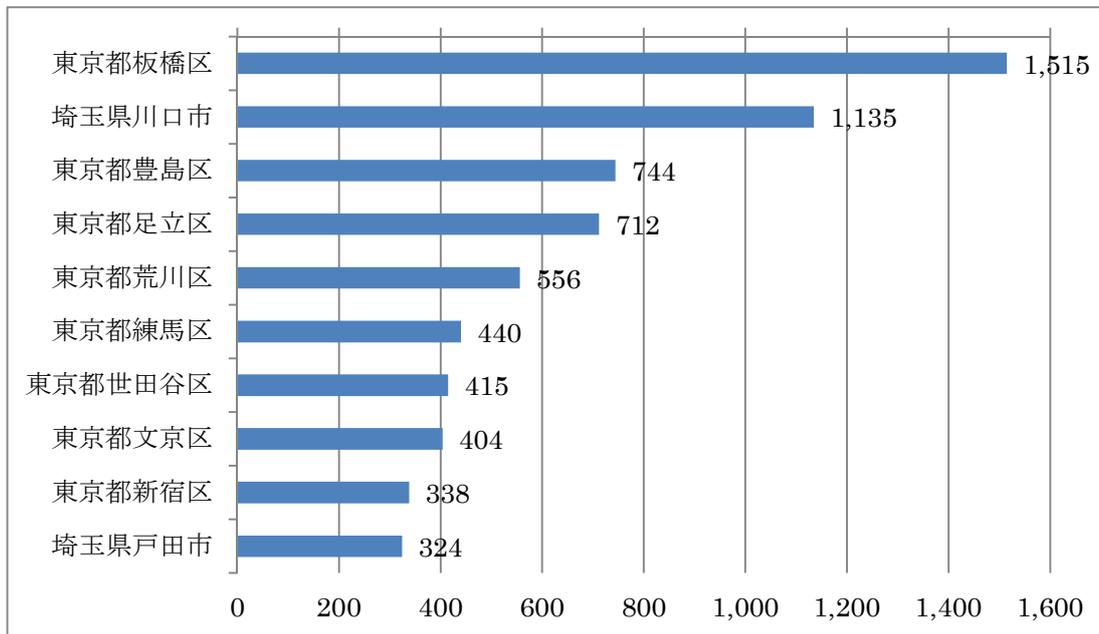
2015年



[転出数]

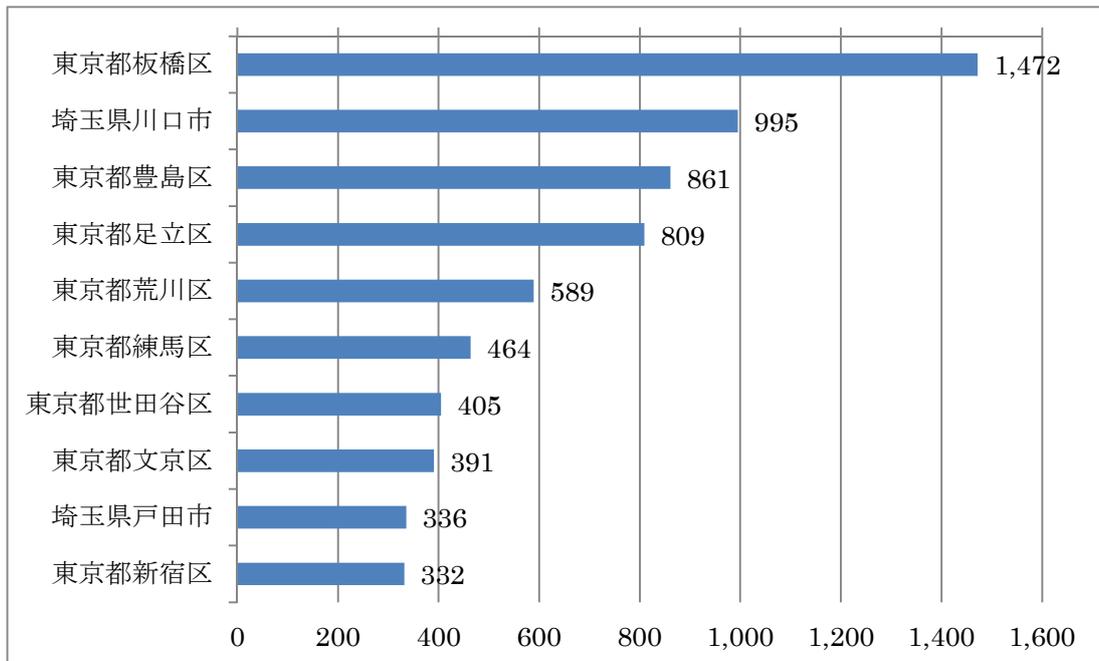
2016年

2016年転出総数 19,550人
 (内訳) 東京都 9,023人、
 特別区 8,117人、埼玉県 3,824人、
 神奈川県 1,220人、千葉県 1,076人



2015年

2015年転出総数 19,545人
 (内訳) 東京都 9,263人、
 特別区 8,384人、埼玉県 3,754人、
 神奈川県 1,274人、千葉県 1,095人

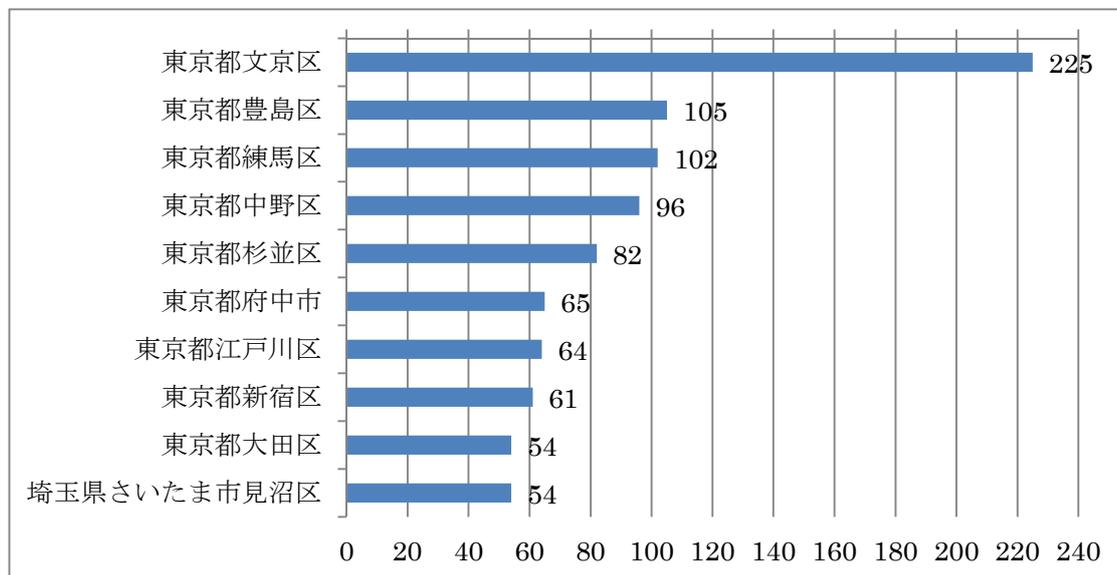


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

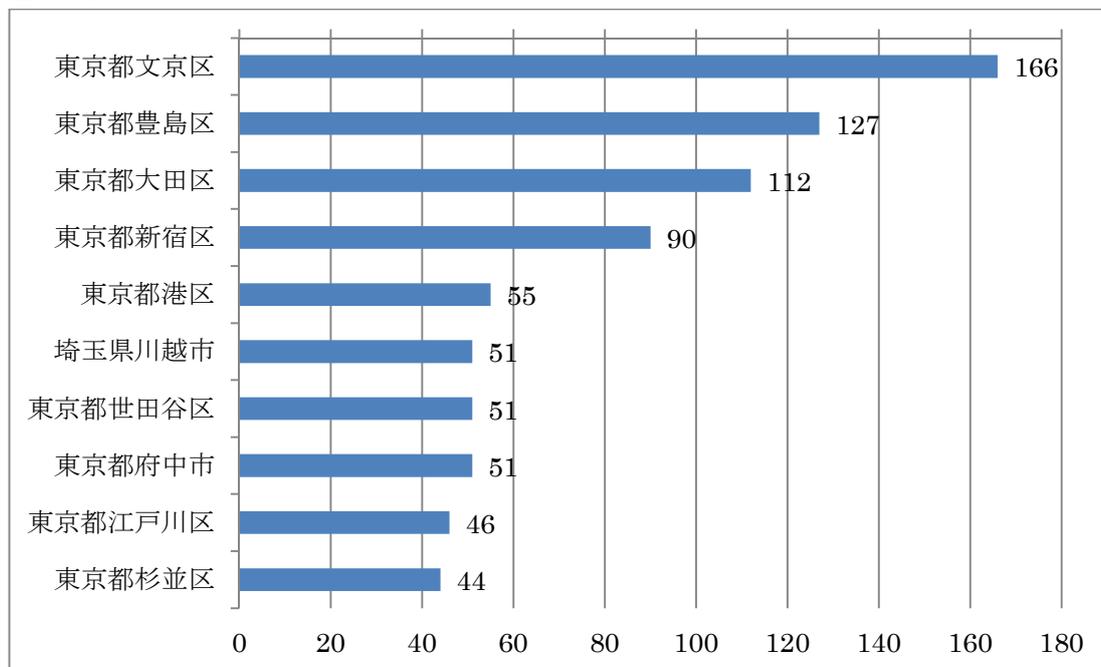
(人口ビジョン) 図表 10：他区市町村との転入超過・転出超過の状況

[転入超過数]

2016年



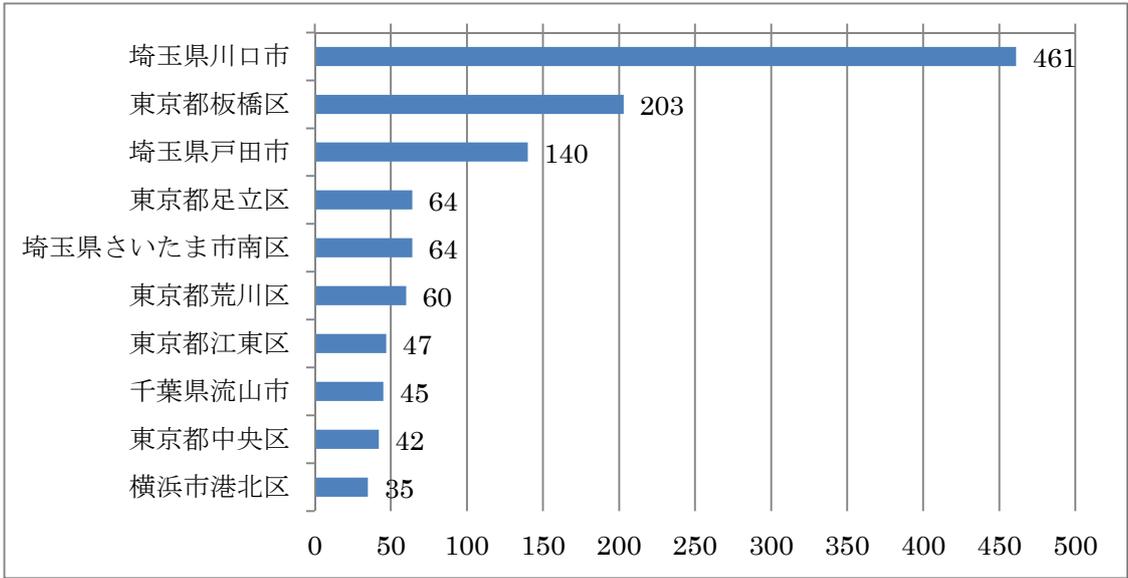
2015年



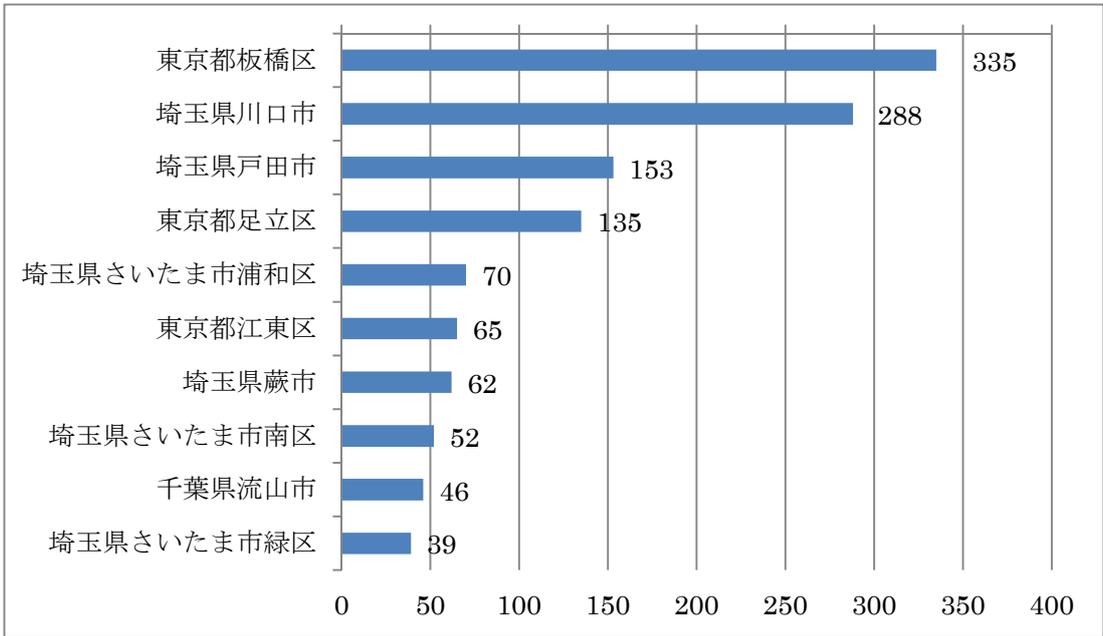
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

[転出超過数]

2016年

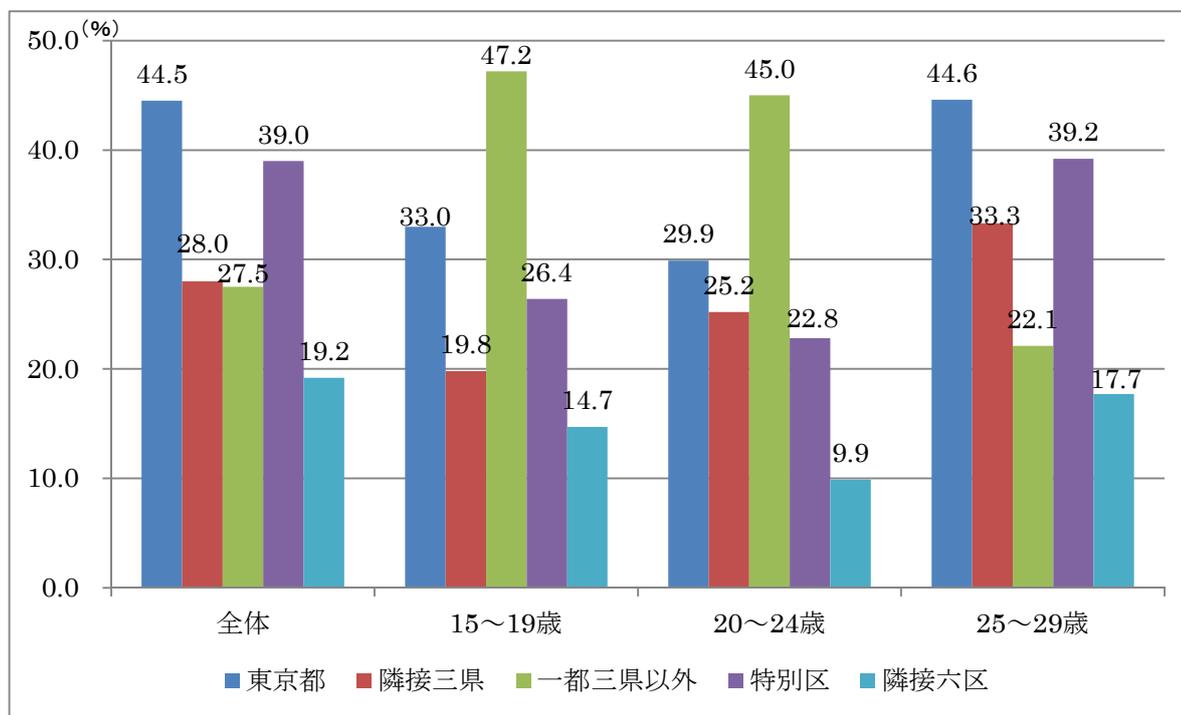


2015年

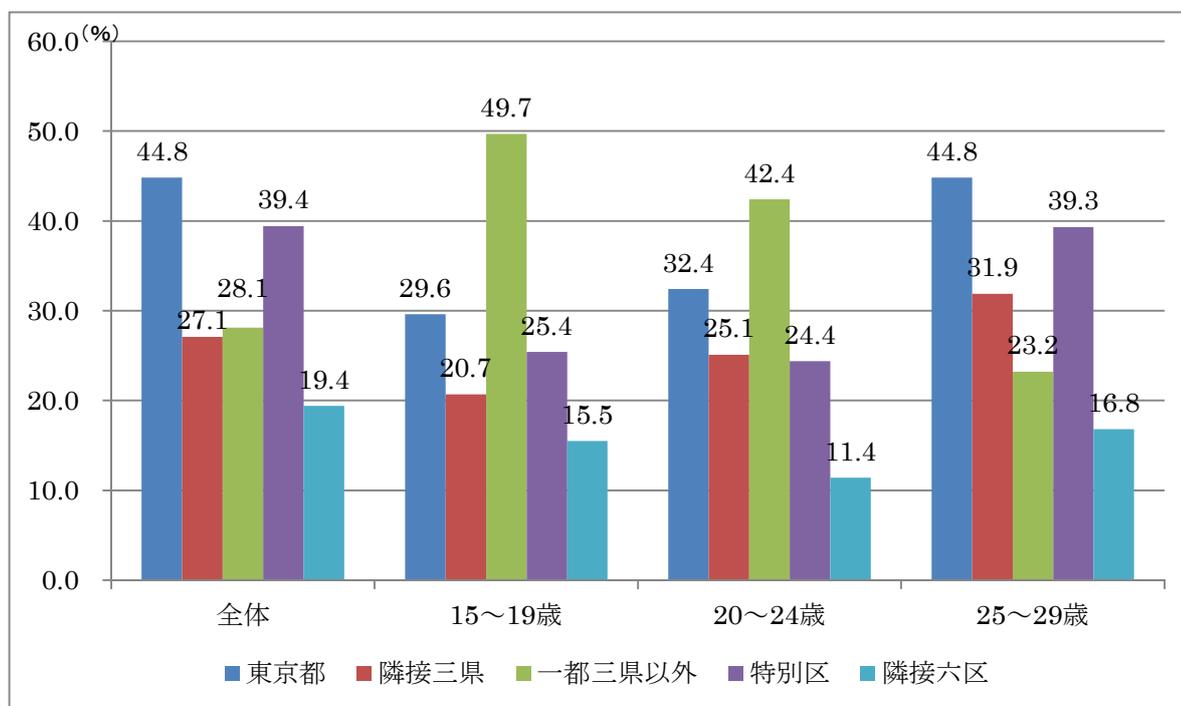


(人口ビジョン) 図表 11：転入前の住所地別割合

2016年



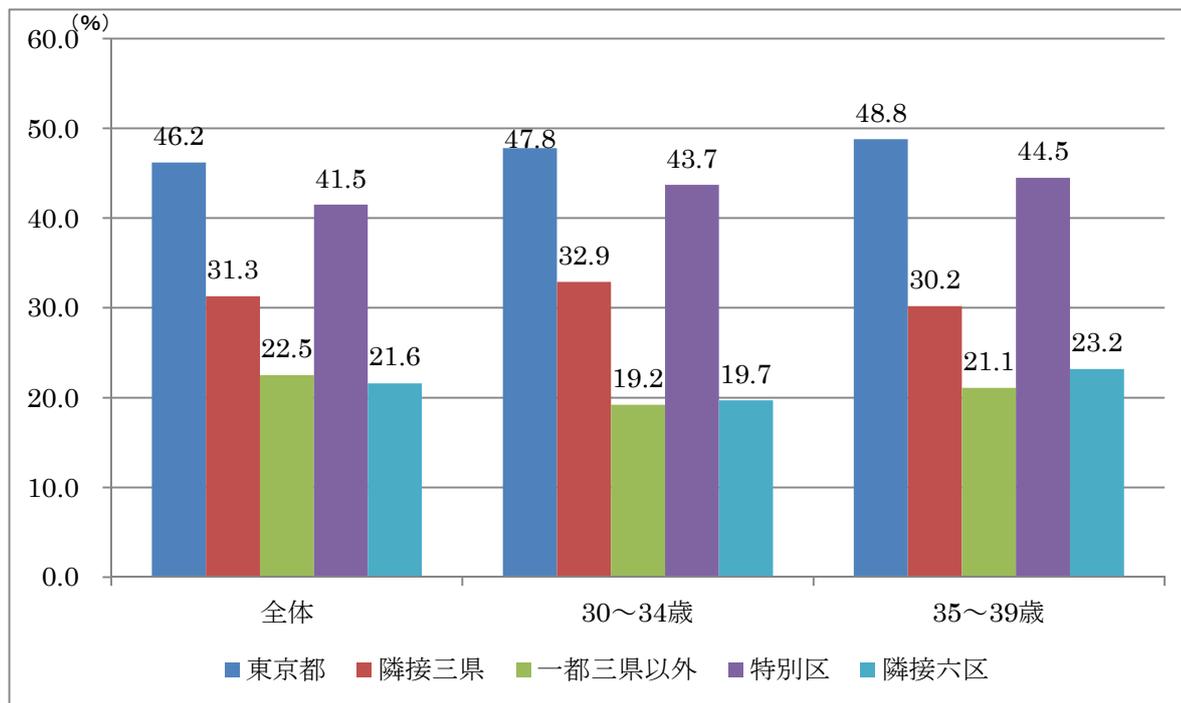
2015年



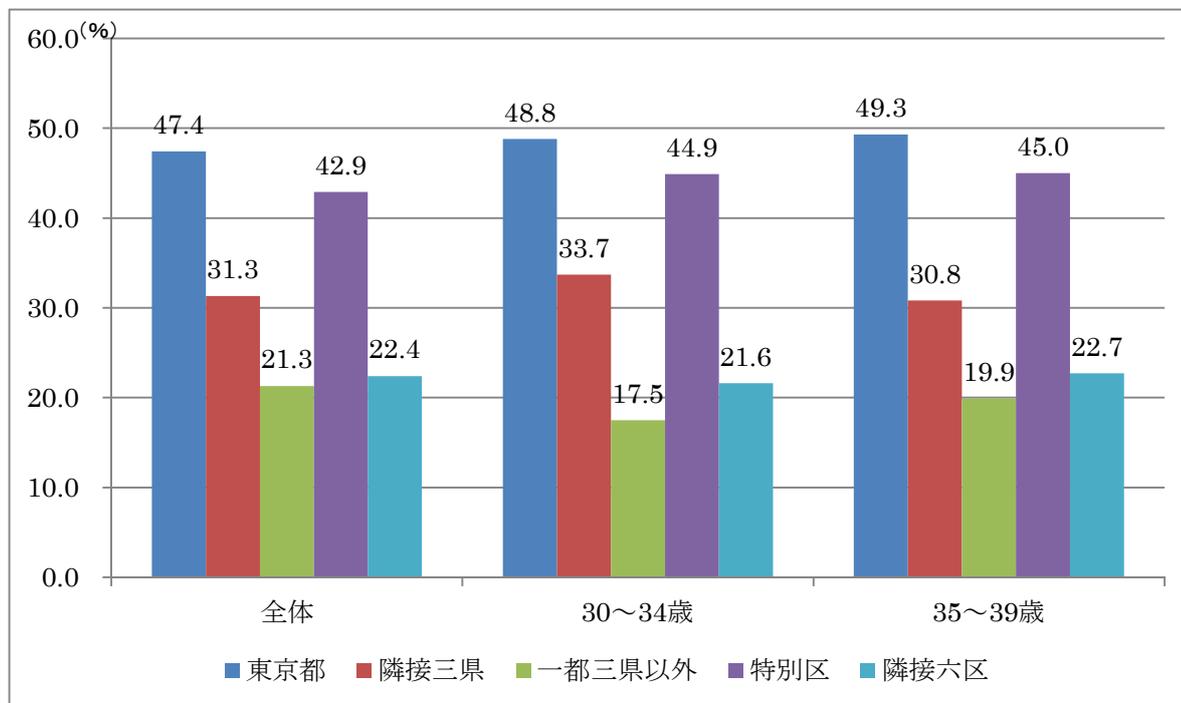
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(人口ビジョン) 図表 12：転出後の住所地別割合

2016年

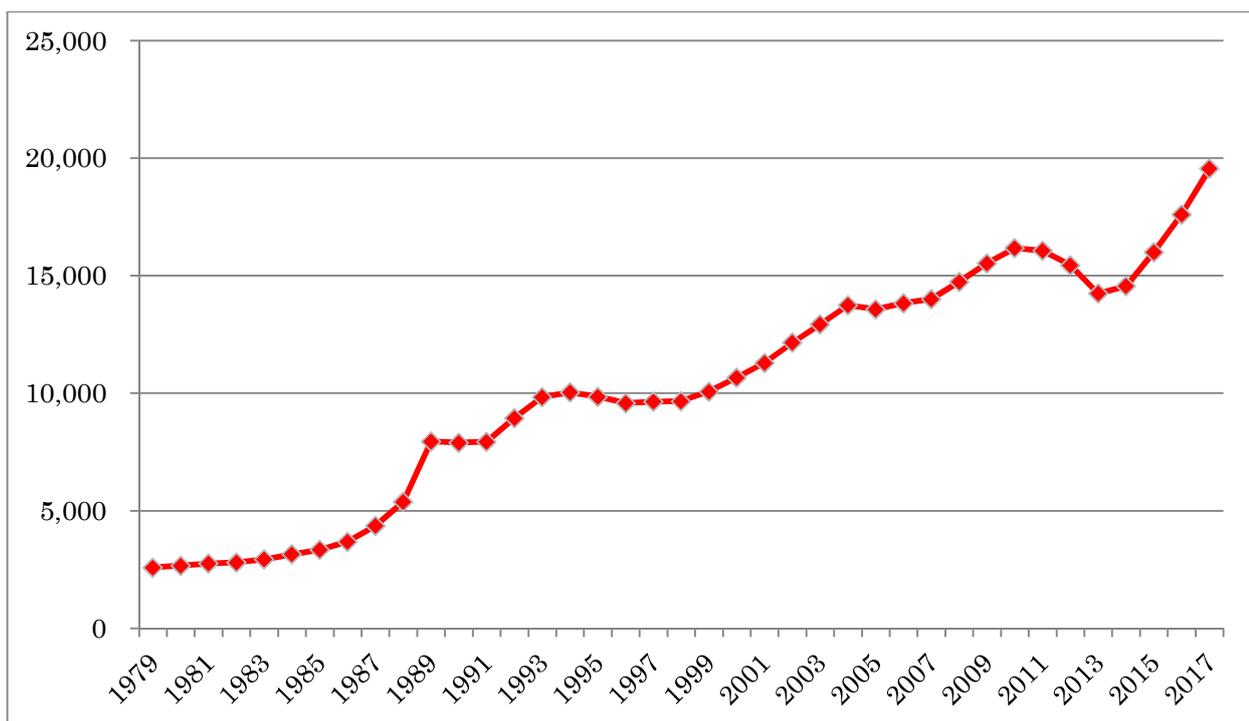


2015年



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(人口ビジョン) 図表13：外国人人口の推移



集計年	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
人数	2,592	2,673	2,757	2,806	2,936	3,152	3,345	3,689	4,364	5,385
集計年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
人数	7,950	7,900	7,939	8,946	9,839	10,035	9,855	9,579	9,641	9,660
集計年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人数	10,069	10,668	11,293	12,154	12,931	13,743	13,576	13,834	14,007	14,740
集計年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
人数	15,530	16,176	16,063	15,451	14,248	14,558	16,005	17,609	19,552	

出典：2012（平成24）年までは外国人登録者数

2013（平成25）年以降は住民基本台帳に基づく外国人人口

参考

平成29年7月1日

現在の外国人人口

20,410人

(人口ビジョン) 図表15：他区市間の通勤による交流人口
2015年

北区の居住者の通勤地		北区への通勤者の居住地	
東京都千代田区	11,754	埼玉県川口市	8,227
東京都港区	9,257	東京都板橋区	5,475
東京都新宿区	6,410	東京都足立区	3,875
東京都中央区	5,911	東京都荒川区	2,494
東京都豊島区	5,625	東京都豊島区	1,990
東京都板橋区	5,276	東京都練馬区	1,935
東京都文京区	4,587	埼玉県戸田市	1,746
東京都渋谷区	3,770	埼玉県さいたま市南区	1,686
東京都台東区	2,849	埼玉県さいたま市浦和区	1,232
東京都江東区	2,663	埼玉県上尾市	1,109
東京都品川区	2,542	東京都葛飾区	1,077
東京都足立区	2,232	千葉県松戸市	1,058
東京都荒川区	2,033	東京都文京区	1,040
埼玉県川口市	1,740	埼玉県蕨市	1,013
東京都大田区	1,331	東京都江戸川区	879
東京都世田谷区	973	埼玉県越谷市	856
東京都墨田区	915	埼玉県さいたま市北区	853
東京都練馬区	908	千葉県柏市	830
東京都中野区	787	東京都杉並区	820
埼玉県戸田市	758	埼玉県さいたま市緑区	808
参考	自区に従業		
	自宅		
	自宅外		

(参考)		(参考)	
埼玉県さいたま市	2,453	埼玉県さいたま市	8,083
神奈川県横浜市	1,062	神奈川県横浜市	1,599
神奈川県川崎市	820	神奈川県川崎市	977

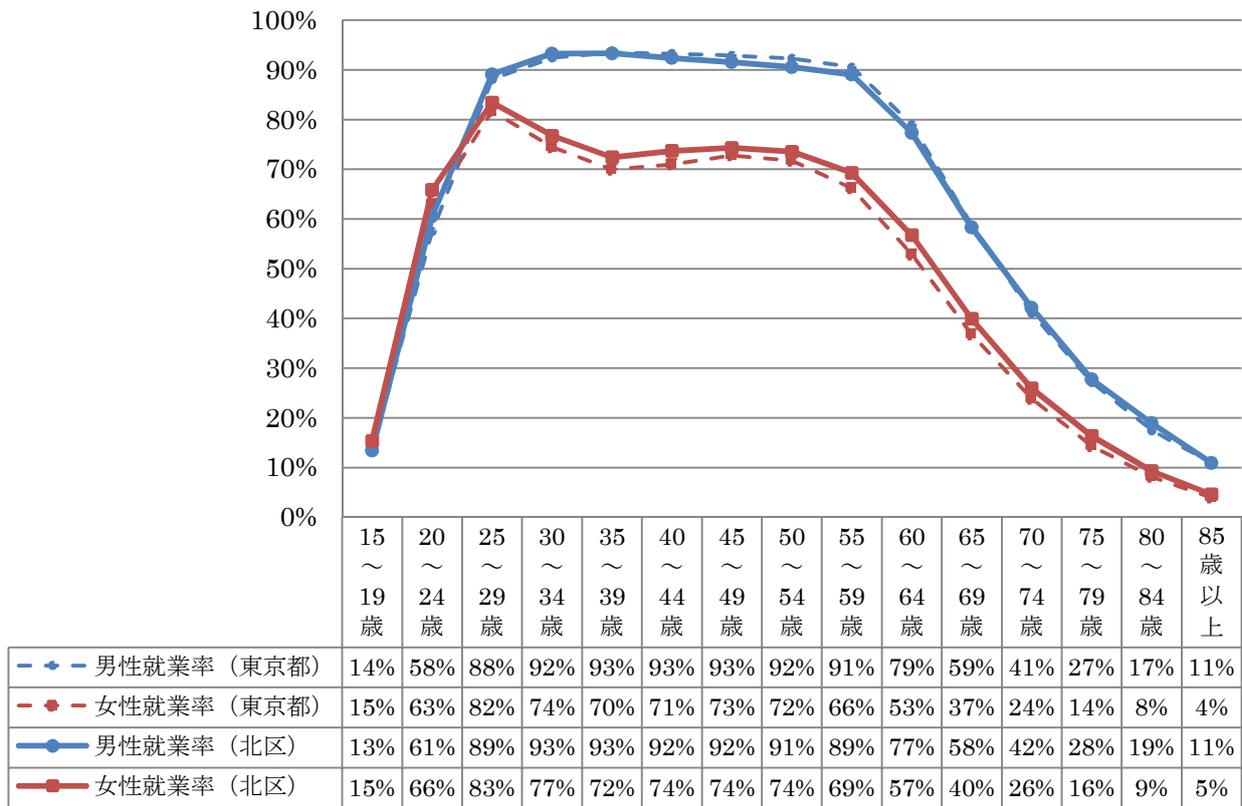
出典：総務省「国勢調査」

2010年

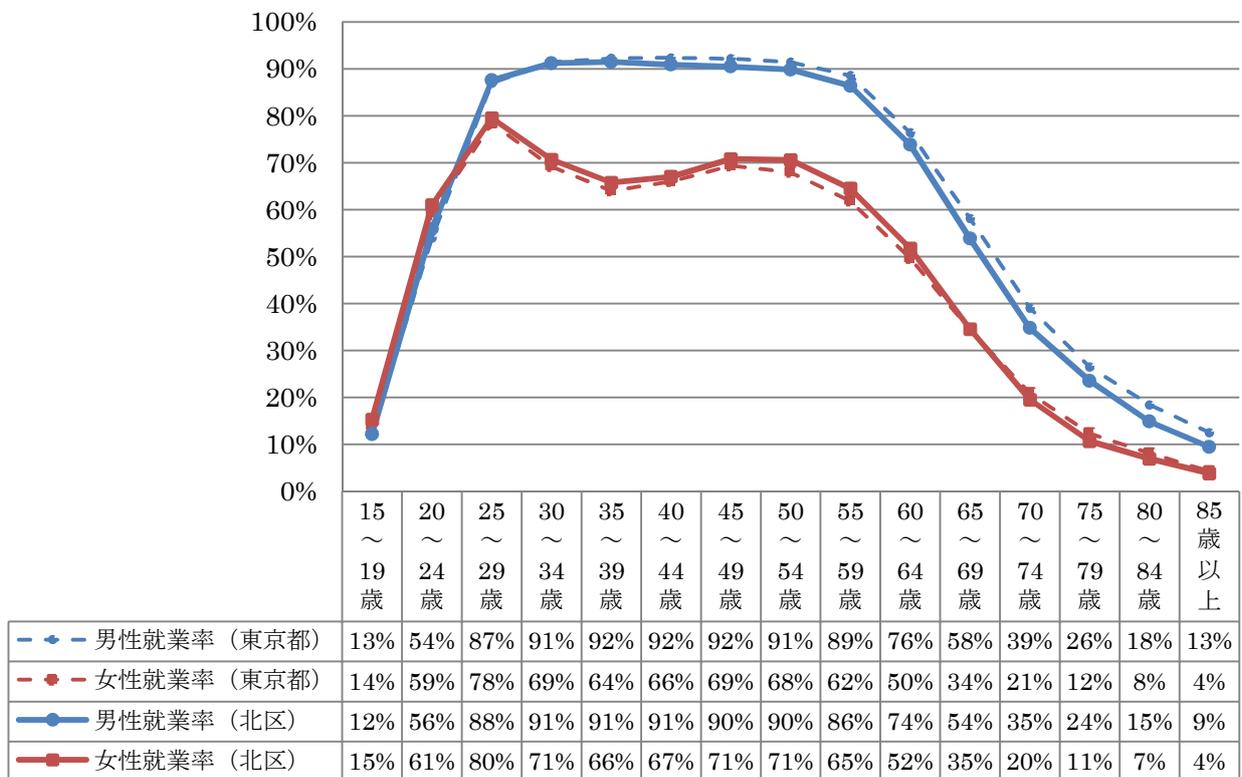
北区の居住者の通勤地		北区への通勤者の居住地	
東京都千代田区	11,742	埼玉県さいたま市	8,488
東京都港区	9,116	埼玉県川口市	7,025
東京都新宿区	6,671	東京都板橋区	5,185
東京都豊島区	6,331	東京都足立区	4,040
東京都中央区	6,190	東京都荒川区	2,446
東京都板橋区	5,920	東京都練馬区	2,050
東京都文京区	5,128	東京都豊島区	1,937
東京都渋谷区	3,890	埼玉県さいたま市南区	1,734
東京都台東区	3,186	神奈川県横浜市	1,637
東京都品川区	2,606	埼玉県戸田市	1,518
東京都江東区	2,458	埼玉県さいたま市浦和区	1,243
東京都足立区	2,432	千葉県松戸市	1,227
埼玉県さいたま市	2,297	埼玉県上尾市	1,185
東京都荒川区	2,230	埼玉県鳩ヶ谷市	1,086
埼玉県川口市	1,691	東京都葛飾区	1,067
東京都大田区	1,386	東京都文京区	1,033
神奈川県横浜市	1,046	埼玉県蕨市	1,023
東京都練馬区	983	埼玉県さいたま市北区	911
東京都世田谷区	961	埼玉県越谷市	910
東京都墨田区	940	千葉県柏市	906
参考	自区に従業	44,621	
	自宅	12,345	
	自宅外	32,276	

出典：総務省「国勢調査」

(人口ビジョン) 図表19：年齢階級別の就業率
2015年



2010年



出典：総務省「国勢調査」

(人口ビジョン) 図表20：若者と高齢者の就業率

2015年

	20歳台・ 男性		20歳台・ 女性
中央区	84.5%	中央区	79.8%
墨田区	81.1%	大田区	78.7%
大田区	80.1%	墨田区	78.5%
品川区	80.1%	品川区	78.0%
千代田区	77.9%	目黒区	76.0%
江戸川区	77.7%	杉並区	75.9%
江東区	77.7%	北区	75.6%
足立区	77.3%	江東区	75.3%
台東区	76.9%	台東区	75.2%
北区	76.6%	中野区	75.1%
荒川区	76.6%	23区	74.5%
全国	76.6%	荒川区	74.2%
港区	76.2%	新宿区	74.1%
中野区	76.2%	豊島区	73.9%
渋谷区	75.7%	港区	73.8%
新宿区	75.4%	板橋区	73.8%
23区	75.2%	渋谷区	73.5%
板橋区	75.1%	練馬区	73.4%
葛飾区	74.5%	葛飾区	73.0%
杉並区	74.4%	東京都	72.7%
目黒区	73.9%	千代田区	72.3%
練馬区	73.3%	世田谷区	72.2%
東京都	73.2%	足立区	71.7%
豊島区	73.0%	江戸川区	71.5%
世田谷区	65.9%	全国	71.4%
文京区	61.0%	文京区	70.2%

	65歳以 上・男性		65歳以 上・女性
千代田区	60.4%	千代田区	34.2%
中央区	49.6%	台東区	32.3%
台東区	48.2%	中央区	28.9%
港区	47.9%	港区	25.5%
渋谷区	45.6%	荒川区	25.3%
文京区	45.2%	墨田区	24.9%
荒川区	44.1%	渋谷区	24.8%
墨田区	43.9%	新宿区	24.5%
新宿区	43.0%	文京区	24.2%
目黒区	42.6%	品川区	23.1%
豊島区	41.9%	豊島区	23.0%
品川区	41.8%	足立区	22.4%
江戸川区	41.6%	目黒区	21.9%
大田区	41.0%	江戸川区	21.8%
足立区	41.0%	23区	21.8%
23区	40.7%	大田区	21.7%
世田谷区	40.7%	葛飾区	21.6%
葛飾区	39.9%	北区	21.1%
杉並区	39.6%	江東区	20.6%
中野区	38.9%	世田谷区	20.2%
北区	38.2%	中野区	20.0%
江東区	38.2%	杉並区	19.9%
東京都	37.8%	東京都	19.6%
板橋区	37.0%	板橋区	19.3%
練馬区	34.6%	練馬区	17.0%
全国	32.3%	全国	16.5%

出典：総務省「国勢調査」

2010年

	20歳 台・男性		20歳 台・女性
中央区	83.0%	中央区	77.0%
千代田区	79.7%	品川区	75.5%
墨田区	79.2%	大田区	75.4%
大田区	78.1%	墨田区	74.4%
品川区	77.5%	杉並区	73.0%
江東区	77.2%	江東区	72.0%
江戸川区	75.7%	目黒区	71.9%
全国	75.5%	渋谷区	71.8%
足立区	75.1%	台東区	71.6%
港区	74.4%	港区	71.2%
渋谷区	74.1%	北区	70.9%
北区	73.3%	千代田区	70.9%
台東区	73.3%	23区	70.7%
葛飾区	72.8%	世田谷区	70.7%
23区	72.6%	中野区	70.6%
板橋区	72.2%	板橋区	69.8%
中野区	71.9%	荒川区	69.4%
練馬区	71.7%	東京都	69.3%
東京都	71.1%	葛飾区	69.3%
目黒区	71.0%	練馬区	69.1%
荒川区	70.8%	全国	68.9%
杉並区	69.8%	文京区	68.4%
豊島区	67.8%	豊島区	67.9%
新宿区	67.1%	足立区	67.7%
世田谷区	66.8%	江戸川区	67.5%
文京区	59.6%	新宿区	65.8%

	65歳以 上・男性		65歳以 上・女性
千代田区	59.4%	台東区	34.0%
台東区	54.2%	千代田区	33.4%
文京区	51.8%	中央区	27.3%
港区	50.7%	港区	26.6%
中央区	49.5%	文京区	26.3%
渋谷区	47.5%	墨田区	25.8%
墨田区	47.3%	渋谷区	25.5%
豊島区	46.1%	豊島区	24.8%
荒川区	45.0%	荒川区	24.4%
世田谷区	44.6%	新宿区	23.5%
新宿区	43.1%	品川区	21.0%
23区	41.2%	江東区	20.9%
目黒区	40.8%	世田谷区	20.7%
品川区	40.7%	23区	20.7%
練馬区	40.5%	葛飾区	20.0%
江東区	40.5%	大田区	20.0%
江戸川区	40.2%	目黒区	19.7%
大田区	39.8%	江戸川区	19.5%
葛飾区	39.7%	板橋区	19.0%
板橋区	38.5%	東京都	18.6%
杉並区	38.3%	杉並区	18.1%
東京都	38.1%	練馬区	18.0%
足立区	36.7%	足立区	17.9%
中野区	35.3%	北区	17.1%
北区	33.7%	中野区	17.0%
全国	31.0%	全国	14.6%

出典：総務省「国勢調査」

資料3

北区まち・ひと・しごと創生
総合戦略推進会議資料
平成29年7月25日

北区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）の平成28年度実績一覧

目標指標	現状値（A） 平成27年度末	実績（B） 平成28年度	現状値（C=A+B） 平成28年度末	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標（KPI）				
基本目標Ⅰ 「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする				
合計特殊出生率	1.22 (平成27年)	—	—	1.35 (平成32年)
子育てファミリー層・若年層（20～49歳）の人口 ※国立社会保障・人口問題研究所が行った北区の 将来人口推計（平成32年：133,667人）	150,057人 (平成28年1月1日)	—	153,388人 (平成29年1月1日)	146,000人 (平成32年1月1日)
子育ての環境や支援への満足度を「4」または「5」と 答えた割合（就学前の子どもの保護者）	50.2% (平成25年11月)	—	—	現状値より増加を目指す
施策の方向（1） 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援				
産前産後セルフケア講座参加者数	307組	396組	703組	2,000組（累計）
産後デイケア利用者数	89組	126組	215組	450組（累計）
産後ショートステイ利用者数	—	—	—	300組（累計）
子どもセンター設置数	2カ所 (平成28年4月)	1カ所 (29年4月)	3カ所	15～17カ所 (平成32年4月)
ティーンズセンター設置数	1カ所 (平成28年4月)	—	1カ所	6カ所程度 (平成32年4月)
妊娠届出時等に妊婦への面接を実施する割合	50.10%	61.00%	—	100%
放課後子ども総合プラン実施校	15校	4校	19校	34校
施策の方向（2） 子育てしながら働く世帯の支援				
保育所待機児童数	232人 (平成28年4月1日)	—	82人 (平成29年4月1日)	0人 (平成32年4月1日)
学童クラブ定員数	2,515人 (平成28年4月1日)	110人	2,625人 (平成29年4月1日)	2,750人 (平成32年4月1日)
病児保育実施施設数	—	—	—	1カ所
延長保育実施園数	46園	3園	49園	63園
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	14社	1社	15社	26社（累計）
ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣件数	1社	—	1社	15社（累計）
施策の方向（3） 住宅の供給・住環境の整備・居住支援				
学生向け住宅の誘致	—	—	—	誘致検討
空き家活用モデル事業	—	—	検討	3件（累計）
老朽家屋除却支援件数	27件	3件	30件	66件（累計）
親元近居助成件数	322件	62件	384件	594件（累計）
三世帯住宅建設助成件数				
新築	155件	7件	162件	222件（累計）
リフォーム	—	—	—	30件（累計）

目標指標	現状値 (A)	実績 (B)	現状値 (C = A + B)	目標値
重要業績評価指標 (KPI)	平成27年度末	平成28年度	平成28年度末	平成31年度末
基本目標Ⅱ 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する				
女性(25～44歳)の就業率	70.5% (平成22年10月)	—	73.7% (平成27年10月)	74.0% (平成32年10月)
若者(20～34歳)の就業率	75.6% (平成22年10月)	—	76.8% (平成27年10月)	78.0% (平成32年10月)
高齢者(65歳以上)の就業率	24.0% (平成22年10月)	—	27.5% (平成27年10月)	27.0% (平成32年10月)
区政参画・地域活動への参加割合	15.26% (平成28年6月)	—	—	20.0% (平成30年6月)
65歳健康寿命	男性80.41歳 (平成26年)	—	男性80.47歳 (平成27年)	現状値より延伸を目指す
	女性82.36歳 (平成26年)	—	女性82.31歳 (平成27年)	
施策の方向 (1) 女性が活躍する環境づくり				
女性のキャリアアップ、起業家セミナー参加者数	174人	156人	330人	730人 (累計)
女性の起業家支援セミナー受講者から個別相談を受けた件数	36件	33件	69件	180件 (累計)
女性再就職支援事業による再就職者数	8人	52人	60人	100人 (累計)
施策の方向 (2) 若者の就労支援・定着化				
高校生模擬面接参加者数	532人	136人	668人	983人 (累計)
大学生を持つ保護者のためのセミナー参加者数	49人	21人	70人	133人 (累計)
北区ジョブトライ事業による就職決定者数	46人	24人	70人	125人 (累計)
施策の方向 (3) 高齢者の健康づくり・いきがいづくり				
シニア向け再就職支援セミナー参加者数	24人	33人	57人	150人 (累計)
健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる割合	24.8% (平成25年6月)	—	—	現状値より増加を目指す
高齢者いきいきサポーター登録者数	539人	127人	666人	1,500人
高齢者の活力を生かした北区モデル	—	—	検討	推進
施策の方向 (4) 地域で支えあうしくみづくり				
担い手育成研修参加者数	—	181人	181人	240人 (累計)
町会・自治会等の見守り活動団体数	46団体	8団体	54団体	83団体
見守り協定業種数	4業種	0	4業種	7業種
コミュニティソーシャルワーカーの配置	1カ所	—	1カ所	1カ所 (モデル配置・検証)
高齢者あんしんセンター設置数	15カ所	2カ所	17カ所	17カ所
介護予防に資する住民運営の通いの場の数	12カ所	20カ所	32カ所	34カ所

目標指標	現状値 (A) 平成27年度末	実績 (B) 平成28年度	現状値 (C = A + B) 平成28年度末	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標 (KPI)				
基本目標Ⅲ 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る				
付加価値額 (企業単位)	695,589百万円 (平成24年度)	—	—	現状値より増加を目指す
創業支援事業計画による創業者数	72人	100人	172人	500人 (累計)
創業比率	5.84% (平成24-26年)	—	—	東京都平均を目指す
イベントを実施している商店街数	40商店街	—	37商店街	現状維持を目指す
施策の方向 (1) 新たな産業の展開				
大学等との共同開発研究助成件数	3件	3件	6件	12件 (累計)
新製品・新技術開発支援助成件数	20件	2件	22件	32件 (累計)
産産連携を推進する交流セミナー開催回数	9回	6回	15回	57回 (累計)
施策の方向 (2) 創業・起業支援				
コミュニティビジネス中間支援機能	推進	推進	推進	充実
チャレンジショップ支援助成件数	25件	3件	28件	40件 (累計)
施策の方向 (3) 生活サービス産業の育成				
北区街なかゼミナール開講回数	—	1回	1回	4回
商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業助成商店街数	7商店街	1商店街	8商店街	11商店街
外国人ウェルカム商店街事業助成商店街数	—	開始	—	推進
スタンドパイプ配備商店街数	—	—	—	6商店街

目標指標	現状値 (A) 平成27年度末	実績 (B) 平成28年度	現状値 (C = A + B) 平成28年度末	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標 (KPI)				
基本目標Ⅳ まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する				
快適で魅力あるまちづくりの推進	—	—	—	—
バリアフリーのまちづくりの推進	—	—	—	—
滞在人口 (休日)	605,800人 (平成27年)	—	—	現状値より増加を目指す
北区の認知度 (北区を詳しく知っている又はある程度知っている割合)	28% (平成28年2月)	—	—	現状値より増加を目指す
住みたい街ランキング (関東・行政市区)	31位 (平成28年)	—	38位 (平成29年)	30位以内を目指す
施策の方向 (1) 「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備				
バリアフリー基本構想	基本構想策定	—	地区別構想1地区策定	地区別構想3地区策定 特定事業計画3地区策
施策の方向 (2) 防災まちづくりの推進				
都市防災不燃化の促進	1路線推進 2路線1地区開始 3路線準備	3路線開始 3路線推進 1地区推進	3路線開始 3路線推進 1地区推進	1路線終了 6路線推進 1地区推進
木造民間住宅耐震改修・建替え助成件数				
改修	316件	24件	340件	643件 (累計)
建替え	111件	16件	127件	189件 (累計)
マンションの耐震化助成件数				
分譲マンション (診断)	15件	1件	16件	27件 (累計)
分譲マンション (設計)	4件	0件	4件	13件 (累計)
分譲マンション (改修)	2件	0件	2件	7件 (累計)
賃貸マンション (診断)	2件	0件	2件	11件 (累計)
緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成件数				
耐震改修	7件	3件	10件	18件 (累計)
建替え	1件	1件	2件	9件 (累計)
公共防災船着場 (志茂)	協議	協議	協議	完成
雨水流出抑制施設整備数	10カ所	0カ所	10カ所	12カ所 (累計)
土砂災害ハザードマップ	検討・調整	作成	配布	作成・配布
給水車	1台	0台	1台	3台
応急排水栓	—	0カ所	0カ所	60カ所
施策の方向 (3) 地域資源を生かした文化・観光施策の推進				
東京北区観光協会の設立・連携	設立準備	設立	—	設立・連携
鉄道の面影を残した記念モニュメント等の設置	検討	—	—	設置
観光大使の任命	—	—	—	任命
外国人向け観光情報誌の発行	—	発行	発行	発行
田端文士村記念館の入館者数 (年間)	12,405人	19,015人	—	13,500人
文化芸術活動拠点 (ココキタ) の平均稼働率	44%	—	62%	60%

目標指標	現状値 (A) 平成27年度末	実績 (B) 平成28年度	現状値 (C = A + B) 平成28年度末	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標 (KPI)				
施策の方向 (4) 北区の個性や魅力の発信				
「トップアスリートのまち・北区」のPR				
事前キャンプ誘致	—	推進	推進	誘致
リレーションシップ協議会	—	設置	設置	推進
スポーツ大使	—	任命	任命	推進
シティプロモーションの推進				
パブリシティ獲得掲載率	71%	—	52%	現状値より増加をめざす
ブランドメッセージ認知度	向上	—	向上	向上
基本目標 V 他自治体と共に発展できる取り組みを進める				
他自治体と連携した事業数 (年間)	12事業	11事業	—	16事業
新たに連携を始めた自治体数	—	—	—	5団体
施策の方向 (1) 他自治体との連携・協力・交流				
自治体との防災協定締結	6団体	0団体	6団体	9団体
友好都市交流協定	3団体	0団体	3団体	4団体
他自治体と連携した事業数 (年間)	12事業	11事業	—	16事業
新たに連携を始めた自治体数	—	—	—	5団体

地方創生加速化交付金活用事業の実施について

交付対象事業の名称

(1) 互いの魅力を生かした WIN-WIN の自治体間連携・交流推進事業

予算額 10,000 千円

実績額 5,133 千円

日本全体で、人口減少・少子高齢化の進展に立ち向かっていくには自治体間の共存共栄が重要であり、北区は連携・交流する自治体とともに互いの強みを生かし合う関係性を構築しながら、活力あるまちの実現を目指す。

① 友好都市と連携したPR動画の作成

北区と友好都市交流協定を締結した群馬県甘楽町、中之条町、山形県酒田市の魅力や連携事業を発信するためのPR動画を作成し、北区公式ホームページやイベントなどを通じて発信することにより、シティプロモーションを推進した。

② 友好都市との研究会の開催

他自治体と友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図るため友好3都市と北区が集まり、新たな連携施策の構築に向けた検討を行う研究会を2回開催した。

③ 調査研究

「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つとして掲げた「他自治体と共に発展できる取り組みを進める」という目標に沿って、今後の交流にあたっての調査を行い、指針となる基礎調査の作成等を目的として実施した。

重要業績評価指標 (KPI)	本事業終了時		数年後		実績
	指標値	年月	指標値	年月	
プレス掲載率 (現状値：71%)	75%	平成29年 3月	80%	平成32年 3月	52%
滞在人口 (現状値：611,000人)	650,000人	平成29年 3月	700,000人	平成32年 3月	—
連携自治体数 (現状値：7自治体)	10自治体	平成29年 3月	31自治体 (特別区平均)	平成32年 3月	8自治体
住みたい街ランキング (現状値：43位)	40位	平成29年 3月	30位	平成32年 3月	38位 (平成29年3月)

(2) 子育てしながら働く女性・世帯の輝き応援事業

予算額 5,000 千円

実績額 4,975 千円

子育て中の女性が、多様な働き方を選択でき、若い世代の経済的安定及び自分らしく輝くことができる状態を目指す。

1. 社会復帰支援事業

①働き続けたい女性向けセミナー

これから働くためのモチベーションの持ち方や、現在働いている女性が抱える悩みの解決方法等について必要な知識や情報を提供

【開催内容】

第1回 再就職の知識と心構え 申込者数 35名 受講者数 21名

・講演会「44歳ではじめての就活！～パートからカリスマ店長になるまで～」

講師 三浦由紀江氏（日本レストランエンタプライズ 駅弁マイスター）

・ミニセミナー「再就職！しっかり準備で夢を叶える」

講師 川口佐和子氏（中小企業診断士）

第2回 自分の生き方を形にする 申込者数 35名 受講者数 17名

・パネルディスカッション 「仕事を続けるコツ」

・ワークショップ 「未来地図の作り方！一緒に将来の夢をかたちにしましょう」

ともにコーディネーター 川口佐和子氏（中小企業診断士）

②印刷業界の女性向けクリエイターのための復職準備セミナー

クリエイターとして今求められているPC技術・デザインスキルの情報提供、セミナー参加者と印刷業者との交流会の開催

【開催内容】

第1回 今、求められるクリエイターとは 申込者数 16名 受講者数 11名

講師 高橋 正実氏

第2回 印刷業界の現状と求められる人材 申込者数 16名 受講者数 10名

ナビゲーター 東京都印刷工業組合 北支部

③中小企業経営者向け女性活躍セミナー

経営戦略としての女性登用の意義と効果等をテーマに講演会を実施

【開催内容】

中小企業経営者向け女性活躍セミナー

勝間和代が語る「中小企業と女性の活躍推進」セミナー～企業の成長と女性の活躍～

申込者数121名、入場者数96名

2. マッチングシステムの構築

隙間時間を活用して仕事をしたい育児中の母親と専門性をもつ労働者を欲している事業者・企業とのマッチング機能を強化するため、ハローワークや女性活躍を支援する NPO 等と連携し、細かなニーズに対応する新たなマッチングシステムを構築

3. 子連れワーキングスペースの開設

在宅・起業して仕事を行う女性を支援するために、モデル的取り組みを通じ、課題の整理とともに、託児できるワーキングスペースの開設

重要業績評価指標 (KPI)	本事業終了時		数年後		実績
	指標値	年月	指標値	年月	
女性(25~44歳)の 就業率(現状値: 70.5%)	71%	平成29年 3月	74%	平成32年 3月	76.3% (平成27年国勢調査)
合計特殊出生率 (現状値:1.20)	1.25	平成29年 3月	1.35	平成32年 3月	1.22 (平成27年)
子育てファミリー層・ 若年層の人口(現状 値:148,325人)	現状維持	平成29年 3月	146,000人 (社人研推計: 133,667人)	平成32年 3月	154,082人 (平成29年4月1日)
子育て環境や支援の 満足度が高い割合 (50.2%)	現状維持	平成29年 3月	55%	平成32年 3月	—

総合戦略における「事業化に向けて検討を要するもの」について (意見交換)

基本目標Ⅰ 「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする

施策の方向(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

●産後シェアハウスの調査研究

ひとり親家庭など、親族などから子育てサポートを受けられない家族が、お互いに家事や育児を助け合いながら共同生活を行い、出産後の不安や負担を軽減する産後シェアハウスについて調査研究を行います。

(関連する区の施策等)

「産後ショートステイ事業」を10月から開始。産後に家族の支援が見込めない方や、母体の回復に不安のある方が、助産院などに宿泊し、心身をケアしながら休養をとることで産後の疲労を回復して、元気に育児をしていただくための事業です。なお、はぴママたまご面接を受けている方が対象。(資料6別紙P1~2参照)

基本目標Ⅱ 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する

施策の方向(4) 地域で支えあうしくみづくり

●多世代が交流できるしくみづくり

子育てファミリー層や若年層と高齢者などが多世代で交流でき、相互に支援し支えあえる機会や場を提供するほか、民間による「多世代交流型住宅」の整備を誘導するなど、多世代が交流できる仕組みの構築に向けた調査研究を行います。

(関連する区の施策等)

平成29年3月29日(水曜日)、区はUR都市機構と「“人が輝く、まちが輝く、未来が輝くふるさと北区”の実現に係る連携・協力に関する協定」を締結し、その具体的な取組みに関する覚書を交換した。23区では3区目の事例となる。

これは、同機構の地域医療福祉拠点化団地における多世代交流事業の実施などを通じ、住民が地域活動へ積極的に参加できる仕組みをつくることを目的としたもの。(資料6別紙P3参照)

●若者による区政・地域活動への参画機会の拡充

若者が区政や地域活動に積極的に参加し、主体的にまちづくりを推進していくことができるよう、区民参画の場の拡充や新たな参画手法を検討します。

(関連する区の施策等)

なし

●大学と連携した地域課題解決のしくみづくり

北区で新たな学部を開設する東洋大学をはじめ、包括協定を締結する大学等と連携し、教育、文化、産業、健康、環境、防犯・防災等の幅広い分野で複雑化・多様化する地域課題を解決するしくみを構築します。

（関連する区の施策等）

平成22年度の東京家政大学との協定締結を皮切りに学校法人東洋大学、学校法人帝京大学、女子栄養大学、学校法人東京成徳学園、さらに本年7月12日にお茶の水女子大学と6校目の協定を締結した。（資料6別紙P4～5参照）

基本目標Ⅲ 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る

施策の方向（2）創業・起業支援

●大学と連携したベンチャー支援

地域に根差した大学と連携して、IT・ロボット・ヘルスケア分野等におけるベンチャー企業を支援します。

（関連する区の施策等）

区内ものづくり中小企業が大学・公的研究機関等と行う共同研究開発や委託研究に要する経費の一部を助成する産学連携研究開発支援事業を実施。（資料6別紙P6～7参照）

基本目標Ⅳ まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する

施策の方向（1）「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備

●国家戦略特区を活用したまちづくり

国家戦略特別区域法に基づき提案を行った「スポーツ特区」及び「王子駅周辺まちづくり特区」について、区域計画事業の認定を目指すとともに提案事業の積極的な展開を図ります。

（関連する区の施策等）

王子駅周辺の機能向上・まちづくりの実現を目的に、交通ネットワークなどのあり方や将来あるべき姿を明確にし、北区、地域住民、関連する事業者が密に連携・協力し新たなにぎわいの拠点を目指す王子駅周辺のまちづくりの指針とするため、王子駅周辺まちづくりグランドデザインを策定します。

（資料6別紙P8～10参照）

基本目標Ⅴ 他自治体と共に発展できる取り組みを進める

施策の方向（１）他自治体との連携・協力・交流

●他自治体が実施する地方創生の取り組みへの協力

他自治体が実施する地方創生の取り組みに対して、実施会場の貸し出しや情報提供などへの協力を行います。

（関連する区の施策等）

平成 29 年度に協定締結から 20 周年という節目を記念し、平成 29 年 6 月 11 日、北とぴあにおいて、各都市の持つ魅力を積極的に PR するとともに、都市間の連携・交流の更なる促進を図るため、北区を含めた 4 都市による物産展やゆらきゃら交流などのイベントを実施。

また、イベント内では、今後三つの友好都市との「きずな」をさらに確かなものにしていくとともに、相互に協力し新たな視点や発想を取り入れ、都市間の連携・交流の更なる促進を目的とした「友好都市間連携・交流の推進に関する覚書」を取り交わした。

さらに、特別区（東京 23 区）は、全国の各地域と様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組を「特別区全国連携プロジェクト」として展開している。（資料 6 別紙 P11～15 参照）



新規

子育てするなら北区が一番

妊娠期から子育て期にわたる
切れ目ない支援を

11. 産後ショートステイ事業の開始

～産前産後サポート事業の充実～

予算額 6,871千円

核家族化や出産の高年齢化により、産じょく期における母体のケアが重要になっている。

平成29年度より開始する産後ショートステイは、母子ともにゆったり過ごしながら、専門職から心身ケアや育児技術の習得支援が受けられる。また、産前産後セルフケア講座は、平成29年度より全ての子どもセンター、児童館で実施。バランスボールを使ったエクササイズを妊婦と産婦と一緒に受講できるのは北区だけである。

目的・ねらい等

出産年齢が上がるとともに、手助けしてもらえる祖父母の年齢も上がり、支援が困難になっている。また、出産の入院日数が減少しており、一人で育児に悩み、心身ともに不安定な環境にいる人が多くなっている。出産前後の母体の心身の疲労や育児の悩み、孤立による育児不安を軽減し、自信を持って育児ができるよう、早期の母体へのケアと育児支援の充実を図り、良好な親子関係の基盤を築くための事業を実施する。

事業内容

(1)産後ショートステイ事業(平成29年10月以降実施予定)

産後すぐに自宅に帰っても家族の支援が見込めない、母体の回復や育児不安のある産婦を対象として、産後ケア施設や助産院に宿泊して、専門職のサポートを受けながら母体の回復と育児技術の習得や不安解消を図る。

対象者

・・・北区に住民登録があり、妊娠時に「はぴママたまご面接」を受けた産後4か月未満の母子。

内容

・・・産後ケアを実施している助産院とケア施設で、出産後の母体の回復や心身の安定を図るケアや帰宅して育児に困らないように授乳方法や沐浴指導などを助産師が指導する。なお、1泊2日分の利用料の8割を助成する。

利用料 1日30,000円(税別)

本人負担 1日6,000円(税別)

産後ショートステイ事業を始めます

区では、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援のひとつとして、「産後ショートステイ事業」を開始します。産後に家族の支援が見込めない、または母体の回復に不安のある方が、助産院などに宿泊し、心身をケアしながら休養をとることで、産後の疲労を回復していただくための事業です。

授乳・育児の相談などの相談もできます。お気軽にご利用ください。

対 妊娠8カ月以降の妊婦の方

申 8月1日(火)から各健康支援センター窓口で申込

【持ち物】 母子健康手帳及び印鑑

問先 王子健康支援センター(東十条2-7-3北区保健所1階)

☎(3919)7588

問先 赤羽健康支援センター(赤羽会館6階) ☎(3903)6481

問先 滝野川健康支援センター(西ヶ原1-19-12) ☎(3915)0184

施設名	みづき助産院	綾瀬産後ケア
利用対象者	産後2カ月以内の母子	産後4カ月以内の母子
所在地	北区西が丘	葛飾区小菅
利用開始日	10月1日(日)から ※1泊2日	
利用回数	1名1回まで	
費用	12,960円	



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広報・広聴](#) > [報道](#) > [プレスリリース](#) > [平成29年3月プレスリリース](#) > UR都市機構と連携・協力に関する協定を締結

掲載開始日：2017年3月29日

最終更新日：2017年3月29日

UR都市機構と連携・協力に関する協定を締結

平成29年3月29日（水曜日）、区はUR都市機構と「“人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区”の実現に係る連携・協力に関する協定」を締結し、その具体的な取組みに関する覚書を交換した。23区では3区目の事例となる。

これは、同機構の地域医療福祉拠点化団地における多世代交流事業の実施などを通じ、住民が地域活動へ積極的に参加できる仕組みをつくることを目的としたもの。

併せて交換した覚書では、団地の集会所を介護保険法に基づき区が行う地域支援事業の実施場所として活用することを明記した。

写真：締結の様子（右：花川北区長、左：麻正人東京北・埼玉地域本部長）



都市部において、地域の連帯意識が希薄化する傾向にある中で、北区では、地域における人と人との

つながりを密にし、住民が地域への愛着を深めるとともに積極的に地域活動へ参加できる仕組みを構築しようと、平成26年度から「地域のきずなづくり推進プロジェクト」をスタート。区内の不動産業者とともに町会・自治会の加入推進への取り組みを行うなど、様々な事業を推進している。

一方、UR都市機構（理事長：中島正弘氏）は、少子高齢化や厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムの構築に資するため、地域特性に応じて子育て世帯向け設備や高齢者向けサービスなどを様々な団体と連携しながら整備する“団地の地域医療福祉拠点化”を進めている。

今回締結した協定により、区と同機構は連携・協力しながら、「多世代が多様な活動主体との連携や地域の人材の育成・活用により、ともに支えあい、生き生きと活動していくためのしくみや環境づくり」を行うほか、「高齢者が住み慣れた地域の中で安全に安心して暮らし続けられるための地域包括ケアシステムの構築」、「多世代が共存し、次世代へと引き継ぐ、にぎわいや活力のあるまちづくり」、「未来を担う子どもたちの健やかな成長につながる子育て支援の充実に資する取組み」を進めていく。

また、同協定に併せて交換した覚書では、区内4か所にある地域医療福祉拠点化団地の集会所を介護保険法に基づき区が行う地域支援事業の実施場所として活用することを明記した。その一環として、平成29年度は王子五丁目団地（王子5-2）の集会所で高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）が「ふれあい交流サロン」を実施する。

（平成29年3月29日プレスリリース）

お問い合わせ

所属課室：健康福祉部高齢福祉課高齢福祉係
東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎1階11番
電話番号：03-3908-1158

所属課室：政策経営部広報課（報道・ホームページ担当）
東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階1番
電話番号：03-3908-1102

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広報・広聴](#) > [報道](#) > [プレスリリース](#) > [平成29年7月プレスリリース](#) > 北区とお茶の水女子大学が連携・協力に関する包括協定を締結

掲載開始日：2017年7月12日

最終更新日：2017年7月12日

北区とお茶の水女子大学が連携・協力に関する包括協定を締結

平成29年7月12日（水曜日）、北区は国立大学法人お茶の水女子大学と、連携・協力に関する包括協定を締結した。また、同大学とはこれまで教育分野での連携を行ってきたが、これを更に充実させるため、覚書も取り交わした。

これは、区と大学それぞれが持つ人的・知的・物的資源を活用し、地域社会の発展や住民福祉の向上、人材育成や学術の発展につなげることを目的としたもの。これまで東京家政大学、東洋大学、帝京大学、女子栄養大学、東京成徳学園と協定を締結し、今回のお茶の水女子大学で6校目となる。

（写真：室伏きみ子お茶の水女子大学学長（左）と花川與惣太北区長（右））

北区は大学と連携・協働に関する基本的な協定を締結し、それぞれが持つ人的・知的・物的資源を活用し、教育、文化、産業、健康、環境、まちづくり、防災・防犯などの地域課題を解決することで、豊かな地域社会の創造を目指している。22年度に東京家政大学、23年度に東洋大学、24年度に帝京大学、25年度に女子栄養大学、26年度に東京成徳学園と協定を締結し、今回のお茶の水女子大学で6校目となる。

この日、お茶の水女子大学（文京区大塚2-1-1）と、「東京都北区と国立大学法人お茶の水女子大学との連携協力に関する包括協定書」を締結した。お茶の水女子大学と北区は既に平成16年3月に「お茶の水女子大学と東京都北区との相互協力に関する基本協定書」、17年7月に「国立大学法人お茶の水女子大学と東京都北区との相互協力に関する実施協定書」を締結し、理科大好きプロジェクトや理科支援員など教育分野を中心に連携してきた。今回の締結を機に、これらの協定は発展的に解消し、今後は同大学の特性を生かし、今までの連携に加え、女性活躍に関する分野などについても連携していく予定。なお、これまで取り組んできた教育分野の連携事業について、包括協定とともに覚書を取り交わし、さらなる充実を目指す。

お茶の水女子大学の室伏きみ子学長は「今までの教育分野でのさらなる連携とともに、女性リーダー育成の機能強化や人の心身の健康と生活環境の向上のためのイノベーションの実現など、本学の特色を生かした分野での連携にも広がっていききたい」と力強く話した。

また、花川與惣太北区長は「大学が持つ高い専門性を北区の様々な施策の推進にご提供いただくことで、相互に幅広く大きな連携へと広がっていくことを期待しています。教育分野での更なる連携事業の充実や、新たに女性活躍に関する分野などの事業展開も非常に楽しみにしております」と話した。



理科大好きプロジェクト

子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、お茶の水女子大学の協力を得て、小・中学校の理科の授業での実験支援や中学生を対象とした実験教室を実施している。

理科支援員

理科が得意な人材を小学校理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、理科室などの教育環境の整備に努め、小学校理科教育の活性化及び指導の一層の充実を図るため、平成19年4月から全小学校、平成27年4月から全中学校に配置している。

（平成29年7月12日プレスリリース）

お問い合わせ

所属課室：政策経営部企画課
東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階15番
電話番号：03-3908-1104

所属課室：政策経営部広報課（報道・ホームページ担当）
東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階1番
電話番号：03-3908-1102



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広報・広聴](#) > [報道](#) > [プレスリリース](#) > [平成29年3月プレスリリース](#) > 「東洋大学ウェルカムフェスタ」開催

掲載開始日：2017年3月19日

最終更新日：2017年3月22日

「東洋大学ウェルカムフェスタ」開催

3月19日（日曜日）、平成29年4月より旧赤羽台中学校跡地に誕生する東洋大学情報連携学部（赤羽台1-7-11、通称：INIAD(イニアド)）で、お披露目イベント「東洋大学ウェルカムフェスタ」を開催。

開場時間前に100名程の方が集まり、最終的に来場者は1700名を超えるなど、地域の方々の関心の高さが感じられた。

イベントでは、情報連携学部の専門性を活かしたプログラミング教育など、三つの新たな連携施策に関する覚書が締結された。また、学部紹介では、就任予定の坂村健学部長から、情報連携学部の持つ特徴などについて熱のこもった紹介があった。続いて、元オリンピックらを招いたパネルディスカッションも行われ、オリンピック・パラリンピック、観光、情報、連携をキーワードに東京2020大会を見据え、自治体と大学、観光・産業等の連携により様々な可能性が広がるというディスカッションが繰り広げられ、観覧者は、北区の未来に向けた青写真への期待に胸を膨らませている様子だった。

(写真：左・花川與惣太北区長、右・福川伸次東洋大学理事長)



北区と東洋大学は平成23年度に包括協定を締結。これまで、区内のモノづくり企業の技術力、開発力強化を目指した産業分野や「高齢者にやさしいまちづくり」など連携事業を実施してきた。情報連携学部が開設されるのを機に、新たな分野での連携事業を推進するため、「教育分野における連携事業（プログラミング教育等）の推進」など、3つの連携施策について、区と同大学で覚書の締結を行った。

次に、同学部長に就任予定の坂村健氏による新学部の紹介。坂村氏は、今後さらに発展するコンピュータやインターネットの時代に強く生きていける人間を育てていくこと、情報技術を中心に、大学、行政、地域、企業、国や世代間など、全てが連携し協力することで生み出されるイノベーション等で、日本や世界に貢献していくことが、情報連携学部の目的であると強く宣言した。

最後に、パネルディスカッションでは、坂村健氏（東洋大学情報連携学部長就任予定者）、大前孝太郎氏（城北信用金庫理事長）、内田美希氏（リオ五輪出場の東洋大学在籍元競泳選手）、上田春佳氏（北区スポーツ大使の元競泳選手）をパネラーに迎え、東京2020大会に向けての区と大学との更なる連携策の可能性について議論がなされ、IT機器やコンピュータを駆使し、北区からのオリンピック・パラリンピックの情報発信、パブリックビューイングの提案など、経験に裏打ちされたパネラーならではの意見に会場は大きな盛り上がりを見せていた。坂村健氏は、「オリンピック・パラリンピックをきっかけにイニアドプロジェクトを考えています。北区をフィールドに頑張っていきたい。」と壇上から区長に対してユーモアをまじえた提案もなされ、会場は和やかな笑いに包まれていた。

東洋大学と北区の更なる連携の拡充により、2020年、更にはその先を見据えた一歩を踏み出す上で、大きな意義のあるイベントであった。

INIAD（イニアド）

INIADとは、Information Networking for Innovation and Designの略でイニアドと読む。これは、「文・芸（デザイン等）・理融合」の新学問領域の創造である。現在、新たな情報の時代が到来して、学問においても従来の文系や理系という考え方で分けることが難しい中間領域が多く生まれており、そこがイノベーションの主体になっている。異なる分野間での連携をするための実践教育を行うことが「INIAD：情報連携学部」の目的である。

(平成29年3月19日プレスリリース)

お問い合わせ

所属課室：政策経営部企画課
電話番号：03-3908-1104

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.



産学連携研究開発支援事業

大学等との研究開発経費を助成します

北区では、区内ものづくり中小企業が大学・公的研究機関等と行う共同研究開発や委託研究に要する経費の一部を助成します。

対象者

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者のうち、次の（1）～（3）のいずれかに該当し、かつ（4）～（8）の条件を全て満たしている企業が対象です。

- （1）区内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
- （2）区内に事業主の住所がある個人事業者
- （3）区内に本社又は事業所を有する中小企業者3分の2以上で構成されたグループ
- （4）製造業を営んでいること
- （5）区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- （6）前年度の法人住民税、あるいは特別区民税を滞納していないこと
- （7）大企業が実質的に経営に参画していないこと
- （8）同一事業の内容で他の公的機関から助成を受けていないこと

助成額

最大**200万円**（助成対象経費の3分の2以内）

1,000円未満は切り捨てです。

助成対象事業

助成の対象となる事業は、企業等が事業終了後に当該技術を実施し、又は製品化することを目的とした、企業等と大学等との契約に基づき、大学等と行う共同研究又は委託研究とします。ただし、申請時点で研究開発が終了しているものを除きます。

助成対象経費

大学等と締結した共同研究又は委託研究を実施する旨の契約書に記載される大学等に支払う契約金を対象とします。※寄付金は対象になりません。

大学等とは、学校教育法に規定する大学または高等専門学校及び研究開発を主たる業務とする国または地方公共団体が設立した研究機関若しくは独立行政法人とします。

助成件数

2件程度

申請方法

申請するには、事前に電話でご連絡していただく必要があります。その後、申請書類をご提出ください。

なお、申請内容についてご説明をいただきますので、ご対応いただける方がお越しくください。

電話番号：03-5390-1235（北区産業振興課商工係）

申請の流れ

- （1）申請書類の提出
- （2）書類・面接審査
- （3）助成対象事業決定

- (4) 進捗状況報告
- (5) 実績報告（研究終了後、あるいは年度末）
- (6) 助成金額交付

申請書類

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 事業収支予算書
- (4) その他添付書類

様式は添付ファイルからダウンロードできます。

添付書類

法人事業者	個人事業者	企業グループ
ア 社歴書（経歴書）または会社概要	ア 社歴書（経歴書）または会社概要	ア 企業グループの案内
イ 会社の登記簿謄本	イ 住民票	イ 構成員名簿 各企業の登記簿謄本または構成員の住民票
ウ 前年度の法人住民税の納付が確認できる書類	ウ 前年度の特別区民税の納付が確認できる書類	ウ 前年度の法人住民税または特別区民税の納付が確認できる書類
エ 大学等との契約書の写し	エ 大学等との契約書の写し	エ 大学等との契約書の写し
オ 申請事業の説明資料（研究計画書など）	オ 申請事業の説明資料（研究計画書など）	オ 申請事業の説明資料（研究計画書など）

注意事項

次のいずれかに該当する場合は、本助成事業の対象となりません。また、複数の事業を申請することはできません。

- (1) 先駆的な新しい自社製品や自社技術の開発でないもの
- (2) 量産化段階にあるもの
- (3) 申請時において研究、開発が概ね終了しているもの
- (4) 開発する製品が食品（口にに入れるもの）であるもの
- (5) 効果や効き目等に個人差が考えられる製品や技術の開発であるもの
- (6) 開発の成果が特定の企業向けであるもの
- (7) 事業内容について区が適切でないと判断するもの

添付ファイル

- [チラシ \(PDF : 416KB\)](#)
- [募集要項 \(PDF : 233KB\)](#)
- [申請様式 \(ワード : 78KB\)](#)
- [申請様式 \(PDF : 114KB\)](#)

お問い合わせ

所属課室：地域振興部産業振興課商工係
東京都北区王子1-11-1（北とびあ11階）
電話番号：03-5390-1235



[ホーム](#) > [まちづくり・住宅・環境](#) > [都市計画](#) > [王子地区のまちづくり](#) > 王子駅周辺まちづくりグランドデザインについて

掲載開始日：2016年4月10日

最終更新日：2017年7月10日

王子駅周辺まちづくりグランドデザインについて

王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定について

王子駅周辺の機能向上・まちづくりの実現を目的に、交通ネットワークなどのあり方や将来あるべき姿を明確にし、北区、地域住民、関連する事業者が密に連携・協力し新たなにぎわいの拠点を目指す王子駅周辺のまちづくりの指針とするため、王子駅周辺まちづくりグランドデザインを策定します。

パブリックコメントの実施

王子駅周辺まちづくりグランドデザイン（案）パブリックコメントの実施結果は以下の[関連リンク](#)からご覧いただけます。

王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会

王子駅周辺まちづくりグランドデザインの策定にあたり、学識経験者や関係事業者、地元関係者等から構成する検討会を設置し検討を重ねてきました。

開催状況

第4回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会

日時：平成29年3月27日（月曜日）午後2時から

場所：区役所第一庁舎4階第二委員会室

資料

- [資料1：次第（PDF：56KB）](#)
- [資料2：名簿（PDF：99KB）](#)
- [資料3：席次表（PDF：61KB）](#)
- [資料4：「第4回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会」（PDF：1,198KB）](#)
- [資料5：「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン（案）」（PDF：3,121KB）](#)
- [参考：協議状況等（PDF：367KB）](#)

[議事要旨（PDF：300KB）](#)

第3回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会

日時：平成28年12月19日（月曜日）午後3時30分から

場所：区役所第一庁舎4階第二委員会室

資料

- [資料1：次第（PDF：50KB）](#)
- [資料2：名簿（PDF：99KB）](#)
- [資料3：席次表（PDF：61KB）](#)
- [資料4：「第3回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会」（PDF：2,448KB）](#)

[議事要旨（PDF：390KB）](#)

第2回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会

日時：平成28年7月25日（月曜日）午前10時から

場所：区役所第一庁舎4階第二委員会室

資料

- [資料1：次第 \(PDF: 49KB\)](#)
- [資料2：名簿 \(PDF: 99KB\)](#)
- [資料3：「第2回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会」 \(PDF: 2,756KB\)](#)
- [資料4：席次表 \(PDF: 61KB\)](#)

[議事要旨 \(PDF: 362KB\)](#)

第1回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会

日時：平成28年4月25日（月曜日）午前10時から

場所：区役所第一庁舎4階第二委員会室

資料

- [資料1：次第 \(PDF: 191KB\)](#)
- [資料2：設置要綱等 \(PDF: 200KB\)](#)
- [資料3：名簿 \(PDF: 105KB\)](#)
- [資料4：「第1回王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定検討会」 \(PDF: 6,633KB\)](#)
- [資料5：席次表 \(PDF: 82KB\)](#)
- [参考1：中間まとめ \(PDF: 2,646KB\)](#)
- [参考2：協議状況等 \(PDF: 1,071KB\)](#)
- [参考3：地区現況 \(PDF: 3,465KB\)](#)
- [参考4：写真 \(PDF: 2,483KB\)](#)

[議事要旨 \(PDF: 383KB\)](#)

関連リンク

- [王子駅周辺まちづくりグランドデザイン（案）パブリックコメント](#)

お問い合わせ

所属課室：十条・王子まちづくり推進担当部王子まちづくり担当課
東京都北区王子本町1-15-22北区役所第一庁舎7階6番
電話番号：03-3908-7186

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広報・広聴](#) > [広聴](#) > [パブリックコメント](#) > [平成29年度実施案件](#) > 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン(案)

掲載開始日：2017年5月1日

最終更新日：2017年7月10日

王子駅周辺まちづくりグランドデザイン(案)

王子駅周辺まちづくりグランドデザインについて

王子駅周辺には、緑豊かな自然環境や文化的資源があり、JRや地下鉄、都電、バス、首都高速道路などが集まる交通の要衝となっています。一方、JRや幹線道路、石神井川などが駅周辺の歩行者の回遊性を阻害する要因となっていることや、木造住宅密集地域における防災上の課題などが指摘されています。区では、駅周辺地区にある印刷局王子工場の一部用地を取得して、新庁舎を整備する方針としています。この機会を捉え、王子駅周辺の現状を把握し、その解決策やまちづくりの方向性を明らかにすることによって、目標とするまちづくりを実現していく必要があります。

地域の課題を解決し、まちの価値を高めていくためには、まちづくりに関わる多様な主体が緊密に連携して、継続的にまちづくりに取り組んでいくことが重要です。そのためには、まちの将来像を関係者間で共有し、共通の目標・認識を持つ必要があります。

本グランドデザインは、王子駅周辺のまちづくりについて、まちの将来像の実現のための基本方針、展開施策など、広く王子の存在感と発信力を高めたいくものです。

パブリックコメントの実施結果

意見提出期間

平成29年5月1日(月曜日)～平成29年5月31日(水曜日)

意見提出者数

9名(持参：2名、郵送：0名、ファクス：0名、ホームページ：4名、メール：3名)

意見件数

39件

結果の閲覧場所

十条・王子まちづくり推進担当部王子まちづくり担当課(区役所第一庁舎7階6番)

区政資料室(区役所第一庁舎1階)

[地域振興室](#)

[図書館](#)

[北区ホームページ](#)

結果の閲覧期間

平成29年7月10日(月曜日)～平成29年9月11日(月曜日)

添付ファイル

- [王子駅周辺まちづくりグランドデザイン\(案\)パブリックコメント実施結果\(PDF: 229KB\)](#)
- [王子駅周辺まちづくりグランドデザイン\(案\)\(PDF: 3,120KB\)](#)
- [王子駅周辺まちづくりグランドデザイン\(案\)概要版\(PDF: 1,322KB\)](#)

お問い合わせ



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広報・広聴](#) > [報道](#) > [プレスリリース](#) > [平成29年6月プレスリリース](#) > 友好都市との交流・連携をPRした動画が完成

掲載開始日：2017年6月12日

最終更新日：2017年6月12日

友好都市との交流・連携をPRした動画が完成

区は、友好都市交流協定締結20周年を記念して、「北区とつながる3都市～魅力がたく都市交流～」と題したPR動画を制作した。

この作品は、北区と友好都市がそれぞれの特徴を生かしながら、交流する姿や、各都市の魅力を紹介する動画となっている。

動画は、YouTube東京都北区公式チャンネルで公開するほか、北区公式フェイスブックや各都市との関連イベントなどで放映し、区の魅力だけでなく友好都市の魅力も広くPRしていく予定。

(映像：「北区とつながる3都市～魅力がたく都市交流～」ショートver.)



区は、山形県酒田市・群馬県甘楽町・群馬県中之条町との間で平成9年に「友好都市交流協定」を締結し、今年で20周年を迎える。これを記念し、「北区とつながる3都市～魅力がたく都市交流～」と題して、北区と友好都市である山形県酒田市・群馬県甘楽町・群馬県中之条町それぞれの紹介、各都市と北区で行う交流イベントや連携事業を紹介する動画を制作した。

動画は、北区の紹介から始まり、湊町として風情が残る町並みや「北区と酒田市のふれあいDAY！」などの交流イベントで酒田市を紹介。次の甘楽町の映像では北区と甘楽町が共同で造った「甘楽ふるさと館」館長の秋山氏がまちの魅力や気軽にできる田舎暮らし体験について語る様子を、中之条町の紹介では本州ではここでしか見ることができないというチャツボミゴケの群生地や名湯として名高い四万温泉、ブルーベリー収穫や鮎のつかみ取りなど、町の自然と豊かな恵みをまるごと体験できる親子ふるさと体験事業を紹介し、最後に各友好都市の自慢の特産物が一堂に会する「ふるさと北区 区民まつり」の映像が流れ、それぞれの友好都市との交流・連携、地方の魅力を発信する内容となっている。

このPR動画は、6月11日（日曜日）に開催した北区友好都市交流協定締結20周年イベントで初めて上映された。このほか、各都市の物産コーナーや交流インフォメーションに各都市のゆるキャラが登場しイベントを盛り上げるとともに4都市の首長による覚書が取り交わされた。

動画はYouTube東京都北区公式チャンネル ([外部サイトヘリンク](#)) で視聴できる。また、[北区公式フェイスブック](#) ([外部サイトヘリンク](#)) では、動画作成の周知をするとともに、情報を拡散しやすいよう短編にまとめた作品を公開している。今後は、各友好都市との交流イベントや連携事業で上映し、来場者に北区や友好都市の魅力発信のため、広く活用する予定。

花川與惣太北区長は、「このPR動画をきっかけにまち・ひと・ものの交流が活発になり、各友好都市間のきずながさらに深まることを願っています」と述べた。

(平成29年6月12日プレスリリース)

お問い合わせ

所属課室：地域振興部地域振興課地域振興係
東京都北区王子1-11-1（北とびあ10階）
電話番号：03-5390-0092

所属課室：政策経営部広報課（報道・ホームページ担当）
東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階1番
電話番号：03-3908-1102

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広報・広聴](#) > [報道](#) > [プレスリリース](#) > [平成29年6月プレスリリース](#) > 「友好都市間連携・交流の推進に関する覚書」を交わす

掲載開始日：2017年6月11日

最終更新日：2017年6月11日

「友好都市間連携・交流の推進に関する覚書」を交わす

平成29年6月11日（日曜日）、北区と山形県酒田市、群馬県甘楽町、群馬県中之条町の4都市間で「友好都市間連携・交流の推進に関する覚書」を取り交わした。

これは、これまで北区と各3都市との間で結ばれていた「友好都市交流協定」が20周年を迎えたことを契機に、4都市間のさらなる相互交流を目的として取り交わされたもの。今後は、この覚書を皮切りに、4都市間の「きずな」をさらに確かなものとしていくとともに、相互に協力し、新たな視点や発想を取り入れ、都市間の連携・交流事業を促進していく。

（写真：覚書取り交わしの様子）



北区では平成7年10月に、山形県酒田市、群馬県甘楽町、群馬県中之条町と「災害時相互応援協定」を締結し、災害時の相互協力や応援体制を整えてきた。この関係をさらに充実させ、相互の理解と信頼のもとにさらなる交流を行い、豊かな住みよいまちづくりと、住民福祉の向上に寄与することを念願し、平成9年4月には「友好都市交流協定」を締結。これまで、スポーツやイベントの交流、物産品の販売、小学生の農業体験、親子での農業体験ツアーなど、各都市と様々な交流事業を行ってきた。

今回、北区と各3都市との「友好都市交流協定」締結から20周年を迎えたことを契機に、「友好都市間連携・交流の推進に関する覚書」を取り交わし、4都市間のさらなる相互交流を図る。この日、北とびあ（王子1-11-1）で行われた20周年イベント内で、花川與惣太北区長、丸山至酒田市長、茂原荘一甘楽町長、伊能正夫中之条町長が覚書を取り交わした。

これまで北区と各3都市との「友好都市交流協定」が結ばれていたが、この覚書の取り交わしにより、4都市間の「きずな」をさらに確かなものとしていくとともに、4都市間のネットワーク構築や、相互に協力した情報発信など、新たな視点や発想を取り入れた連携を強化し、交流事業をさらに促進していく。

花川與惣太北区長は「友好都市交流協定を締結して、今年20年を迎えることができました。協定締結20周年の節目として、4都市間のきずなをさらに確かなものとするため、覚書を取り交わし、連携を強化し、交流の推進をしてみたい」と話した。

参考

山形県酒田市と北区の交流について

平成9年4月に友好都市交流協定を締結。庄内地方出身者のための学生寮が滝野川地区にある（荘内館〈現・駒込学生会館〉）ことがきっかけで、酒田市民が平成4年に「ふるさと北区区民まつり」に参加したことから交流が始まった。翌年には小学生の農業体験交流事業として「都会っ子ふれあい農業体験事業」がスタート。平成8年からは酒田市の小学生を迎えるなど、ますます交流が盛んとなっている。

群馬県甘楽町と北区の交流について

平成9年4月に友好都市交流協定を締結。昭和59年、北区の「区民が良好な自然環境の中で、スポーツレクリエーションを楽しむ自然休暇村構想」と東京都の農村漁業体験協会の紹介による甘楽町の農業活性化を図る特定の都市の選定構想が合致し、相互の交流が開始された。現在では、甘楽町での武者行列、さくらマラソン大会への参加、北区での甘楽町の紹介、物産品の販売等が行われるなど、ますます交流が盛んとなっている。

群馬県中之条町と北区との交流について

平成9年4月に友好都市交流協定を締結。昭和19年、北区の滝野川地区の小学生約2,000人が中之条町の四万温泉を中心に学童疎開していた。昭和61年、北区長をはじめ、当時の疎開児童250名が中之条町の合併30周年記念事業（第二のふるさとでの集い）に招待されたことが交流のきっかけとなり、昭和63年から児童交流事業が開始された。平成11年からは、中之条町が平成7年から独自に実施していた山村地域都市交流事業「農業体験ツアー」に、北区が参加者を公募する形で「親子ふるさと体験事業」として新たに共同実施を開始するなど、現在でも交流が続いている。

（平成29年6月11日プレスリリース）

お問い合わせ

所属課室：地域振興部地域振興課

電話番号：03-5390-0092

所属課室：政策経営部広報課（報道・ホームページ担当）

旅することで見えてくる！北区の友好都市

☎[協定締結に関すること]地域振興課 ☎(5390)0092

北区と山形県酒田市、群馬県甘楽町・中之条町は、友好都市交流協定を締結して20周年を迎えました。

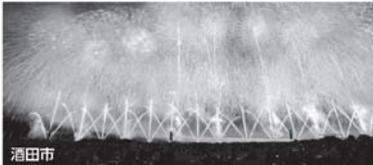
夏休みを友好都市で楽しんでみてはいかがでしょうか。

山形県酒田市 「酒田花火ショー」

内 湊町の夏の風物詩である花火ショーの名物は、東日本随一と評される水上スターメインや、幅2kmにわたる空中ナイアガラなどで、多くの皆さんより好評をいただいています。前日の酒田湊まつりと共に、より華やかな雰囲気にもまれた酒田の夏の夜をお楽しみください。

日 8月5日(土) 午後7時30分開演(4時開場) 場 最上川河川公園(酒田市両羽町) 【アクセス】JR酒田駅より臨時直行シャトルバスで約10分 日本海東北自動車道酒田ICより車で約10分 ※会場周辺交通規制あり

問 酒田観光物産協会 ☎0234(24)2233(午前9時～午後6時) ※土・日曜、祝日も営業



酒田市

群馬県甘楽町 「甘楽町花火大会」

甘楽町商工会主催の夏祭りに合わせて実施します。この花火大会は多くの皆さんから寄せられた協賛によって行われています。真夏の甘楽野の夜空に毎年約3,000発もの花火が打ち上げられます。県内最大級の2尺玉も打ち上げ予定です。ご期待ください。

日 8月14日(月) 午後7時30分開演 問 甘楽町産業課花火大会係 ☎0274(74)3131 (内線413・414) [月～金曜 午前8時30分～午後5時15分(水曜は7時15分まで)]



甘楽町

群馬県中之条町 「中之条ビエンナーレ2017」

十数年前からアーティスト主導で続けられた「中之条ビエンナーレ」は、自然豊かな里山や歴史ある温泉街に滞在して、地域とアーティストが共に歩むことで舞台をつくってきました。第6回を迎える2017年、今秋いよいよ始まりです。

【イベント内容】温泉街や木造校舎など町内各所で絵画、彫刻、写真、インスタレーション等の展示、ワークショップやパフォーマンスを開催 日 9月9日(土)～10月9日(祝)の31日間 ※無休 場 群馬県中之条町 町内各所 問 中之条ビエンナーレ実行委員会事務局(イサマムラ内) ☎0279(75)3320(月～金曜 午前9時～午後5時)



中之条町 養蚕農家の2階。作品作りに向かいアーティスト。



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広報・広聴](#) > [報道](#) > [プレスリリース](#) > [平成29年2月プレスリリース](#) > 「岩手-北区連携マルシェ2017」開催

掲載開始日：2017年2月26日

最終更新日：2017年2月27日

「岩手-北区連携マルシェ2017」開催

2月26日（日曜日）、区立赤羽岩淵中学校（赤羽2-6-18）で、区内飲食店9店舗*1による、岩手県の食材を使った試作メニューの無料試食会と物産展「岩手-北区連携マルシェ2017」を初めて開催した。

この日の試食会の参加者は300名。9つのテーブルには、それぞれに各店舗が岩手の食材を活かし創意を工夫した試食メニューが並べられた。量も試食とは思えないボリュームがあり、味と量ともに参加者は大変満足な様子であった。岩手の食材は、歯ごたえのあるわかめや、味の深いきのこ、質の良い魚介類など、飲食店にとっても評判が良く、今後は日々のメニューに岩手の食材を使っていきたいと話していた。また、物産展も早くに品切れがでるなど盛況であった。この連携マルシェは岩手の良質な食材が北区に広がる大きな一歩となったようである。



（写真：試食会の様子）

「岩手-北区連携マルシェ2017」（主催：特定非営利活動法人東京都北区中小企業経営診断協会、共催：北区、岩手県）は、区内の飲食店が、岩手県の食材を活用し開発した試作メニューを区民に試食してもらい、岩手食材を楽しんでもらうための試食会である。これは、「特別区全国連携プロジェクト*2」の一環として初めて開催し、岩手県の食品生産者や販売者の都心での販路開拓を支援するとともに、メニュー開発を通じて区内事業者の売上や顧客数の向上を目的としたものである。

この日、9つの区内店舗が開発した試食メニューが各回40分間、6交代制にて各テーブルで振る舞われた。並んでいる料理は、各店舗が日々の経験や技術と、この日のための努力により創作され、岩手の食材を活かして作られたものばかりである。参加者からは「歯ごたえがある」「味に深みがある」などの感想が多く聞かれ、良質な食材を堪能できたようである。また、参加者の多くは、試食会の料理は量が少ないものと思っていた様子だったが、「この試食会のあと、何かお昼を食べようと思っていましたが、おなか一杯になってしまいました。」など思わぬボリュームに喜んでいた。

20代女性は「北区はおでんが有名なのでおでんを選びました。ほたてやしいたげの練り物などみんな美味しかった。メニューにあれば注文したいです。」と語ってくれた。主催者の東京都北区中小企業経営診断協会代表理事、弘田智成さんは「岩手と北区の連携を今後も続けていきたいと思っています。地元の飲食店をできるだけご利用いただくよう、みんなで北区を盛り上げていくことが大切です。岩手と北区が連携し、北区が元気になれば、被災地である岩手も元気になると思います。」と岩手と北区への強い思いを話してくれた。

* 1区内の飲食店9店舗

出展店舗一覧

店舗名	試作メニュー
お好み焼きキャベツ (赤羽1-67-54)	ファームと漁師のお祭り焼きそばと豚バラ肉のとん平焼き
楽びつきい (赤羽1-42-15-102)	奥州いわいどり手羽先のスープ煮
HIRO'S LOUNGE (ヒロズラウンジ) (赤羽1-36-7第3ヒロビル8F)	マッシュルームのスープ、奥州いわいどりのソテーを乗せて
月花 (つきのはな) (赤羽1-37-7コンチネンタルプラザ赤羽武番館5階)	岩手食材を使ったIloveおむらいすとIloveピンチョス
佃忠かまぼこ店 (田端3-8-6)	岩手食材の高級おでん
Tagen Dining Café (王子1-10-9)	さんりく産の帆立と鱈のコキール
五ツ星お米マイスターの店motoshi (赤羽北3-22-4)	銀河のしずくを使ったおにぎり（岩手食材入り）と岩手食材のお味噌汁

Katsukitchen (カツキッチン) (赤羽1-59-6ワコー赤羽マンション1F)	館が森高原豚ポークと岩手野菜のおでん
いくどん赤羽店 (赤羽1-23-3)	三陸ホタテの貝ミソ焼きと岩手産ワカメスープ

* 2特別区全国連携プロジェクト

日本は人口減少社会を迎え、地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、地域の活性化が求められている。今必要なことは、東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくことである。

このことから、特別区（東京23区）は、全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組を「特別区全国連携プロジェクト」として展開している。

(平成29年2月26日プレスリリース)

お問い合わせ

所属課室：政策経営部広報課（報道・ホームページ担当）
東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階1番
電話番号：03-3908-1102

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.